

むつ市議会第268回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和8年6月15日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- （1）16番 浅 利 竹二郎 議員
- （2）5番 杉 浦 弘 樹 議員
- （3）19番 佐 賀 英 生 議員
- （4）17番 岡 崎 健 吾 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 番	佐 藤	武	2 番	工 藤	祥 子
3 番	高 橋	征 志	4 番	濱 田	栄 子
5 番	杉 浦	弘 樹	6 番	櫻 田	秀 夫
7 番	住 吉	年 広	8 番	白 井	二 郎
9 番	富 岡	直 哉	1 0 番	村 中	浩 明
1 1 番	野 中	貴 健	1 2 番	佐 藤	広 政
1 3 番	東	健 而	1 4 番	中 村	正 志
1 5 番	井 田	茂 樹	1 6 番	浅 利	竹 二 郎
1 7 番	岡 崎	健 吾	1 8 番	佐 々 木	隆 徳
1 9 番	佐 賀	英 生	2 0 番	大 瀧	次 男
2 1 番	佐 々 木	肇	2 2 番	富 岡	幸 夫

市副公管選委総財健こみ部	市長 企業管理 委員部長 福祉課長 もい長 eseco ここ長 光長	山齋吉畑松吉齊石福	本藤田中谷田山	知友和政由洋隆洋	也彦久勝勇佳子一司司		副教代監農委會政部市民生く進社農林水産部主推進部	市長表員業會長進長活長康り監康部長 ちづくり	吉阿氏坂小笠石高一木	田部家原本橋橋戸下	謙正洋秀嘉義尚	真一剛一治美則一郎
--------------	---	-----------	---------	----------	------------	--	--------------------------	---------------------------	------------	-----------	---------	-----------

建設監理
技術管理局
選挙員局長
農委事務局
農委農水理
上局市生理
大畑庁舎
総次総務課
総務主任
総務主任

畑 中 涉
澁 田 剛
野 坂 武 史
小 田 晃 廣
松 本 邦 博
葛 西 信 弘
佐々木 大
岩 崎 李 恋

会管理計者
監査委員
局長
教育部長
川内庁舎
脇野所
総務室
総務主任
総務主任

中 村 智 郎
青 山 諭
杉 澤 一 徳
池 田 雅 文
山 崎 拓 也
井 戸 向 秀 明
菊 池 亘

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

上 林 妙 子
堂 崎 亜 希 子
瀬 角 朋 也

次 長
主 幹
主任主査

長 尾 寿 和
渡 部 和 美
高 島 慎 吾

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、浅利竹二郎議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、岡崎健吾議員の一般質問を行います。

◎浅利竹二郎議員

○議長（富岡幸夫） まず、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） おはようございます。ただいま富岡議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。通告順に従い一般質問を行いますので、山本市長並びに理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、戦後81年目にして、ようやく憲法改正の

機運が高まってきました。日本と同じ第2次世界大戦敗戦国のドイツは、戦後65回、イタリアは16回もの憲法改正を行っています。これまで日本は、金科玉条のごとく平和憲法に固執してきましたが、今や世界は至るところで戦火が絶えず、日本は核保有国の中国、北朝鮮、ロシアの脅威に囲まれ、辛うじてアメリカの力に頼らざるを得ない他力本願の国防力で平和を維持しています。しかしながら、アメリカとの集団的自衛権さえも憲法改正と取り沙汰される平和憲法下の中、アメリカに背を向けられたらどうするのか、自らを守る備えなき国、民族は淘汰される。この史実は、古今を通じて現代にも生きているのであります。

平和を口にするのは易しい。しかし、その平和を維持するのは国民一人一人の国を愛する心、国を守る気概の上に成り立つことを明記すべきでありましょう。国破れて平和憲法だけが残る愚は、何としてでも避けなければなりません。

このような認識の下、むつ市議会第268回定例会に際し、市民生活に関する喫緊の課題3項目10点について質問いたします。

質問の第1は、国道338号大湊Ⅱ期バイパスの開通を見据えてであります。現在令和9年度末の開通を目指し、整備が進められていると認識している国道338号大湊Ⅱ期バイパスについて、次の4点について伺います。

1点目は、現在の進捗状況についてであります。最近になって目に見える形で工事が進捗しているように見受けられますが、宮下知事が目標とした令和9年度中の開通について、進捗状況を伺います。

2点目は、バイパス沿線の取付道路と維持管理体制についてであります。既存のバイパスに接続する坂道部分の取付道路、大湊浜町や大湊新町であります。冬期除雪や補修の管理体制について、県、市の分担が曖昧であるように感じられます。

現在工事中の取付道路にも同じ懸念が考えられるので、新規取付道路の箇所及び管理体制について伺います。

3点目は、景観資源を生かした健康増進・交流空間の創出についてであります。現工区は、眼下に下北ジオパークの芦崎、陸奥湾、遠くは八甲田連峰を眺望し、湾内ではヨットが遊よく、海上自衛隊大湊基地構内では艀艦の雄姿が、さらに霊峰釜臥山を仰ぎ見れば、空自42警戒群のガメラレーダーがそびえ立ち、起点付近には国の重要文化財の指定を受けている旧海軍大湊要港部水源池堰堤の水源池公園ありで、全国的にも類を見ない景観を有しています。この恵まれた景観資源を活用しながら、幅員約2メートルの歩道をウォーキング、ジョギングコースとして位置づけ、市民の健康増進、憩いの場として整備すべきと考えますが、伺います。

4点目、バイパス開通を見据えた地域活性化戦略についてであります。バイパスの開通は、単なる交通機能の向上にとどまらず、沿線地域の活性化、交流人口の拡大に資する重要なインフラであると認識しています。開通を見据え、市としてどのような地域振興策を展開していくのか伺います。

質問の第2は、人口減少下における学校運営の在り方についてであります。今年6月20日、大平小学校の卒業証書授与式に参列、2クラスを見送り、4月7日には新入児童、1年生の入学式にも参列しましたが、1クラスでありました。僅か6年間の間に1クラスが消滅したことになり、強い衝撃を受けてきました。

4月16日の東奥日報に、3月末でむつ市の人口が5万人を割ったと報道されていることから、大規模校を誇っていた大平小学校でさえ、このような状況に陥っている現状を見れば、他の市内学校も推して知るべしとの思いが強く残りました。

このような認識の下、人口減少下における学校運営の在り方について、次の3点を伺います。

1点目は、児童生徒数に伴う学校規模の適正化についてであります。人口減少により、学級数の減少や複式学級化が進行する中、むつ市として今後の学校規模の適正化をどのように進めていくのか、教育委員会の基本方針を伺います。

2点目は、教育の質を高めるための体制整備についてであります。児童生徒が減少する中であっても、教育の質を確保するためどのような指導体制、教育環境の整備を進めているのか伺います。

3点目は、地域と連携した持続可能な学校づくりについてであります。学校が地域コミュニティの核としての役割を担う中、人口減少による地域の縮小、過疎化が進む現状に照らし、今後どのように各校と連携した学校運営を進めていくのか伺います。

質問の第3は、原油価格高騰に伴う市民生活と地域経済への影響についてであります。今議会、同僚議員の何人かからも同様の質問がありましたが、改めてお伺いいたします。

1973年の第4次中東戦争時の第1次石油危機、1979年、イラン革命による第2次石油危機では、原油価格の高騰で石油価格、石油製品、トイレットペーパー、合成洗剤などが急騰し、国民生活に混乱を来しました。今回のアメリカ、イラン戦争が長引けば、日本は外国からの原油輸入の93%をホルムズ海峡経由で輸入している現実だけでも、第3次石油危機の可能性がうかがえます。

政府は、ガソリンの補助を再開し、石油備蓄の放出で急騰したガソリン価格を一時的に抑えているものの、価格安定に至るリスクは免れないと思います。

この問題は、一過性ではなく、長期化の懸念も指摘されており、電気料金の値上げと日本の実体経済に大きく影を落としています。

こうした認識の下、市の対応について、次の3点につき伺います。

1点目は、市民生活への影響についてであります。原油価格の高騰は、市民生活のあらゆる部分に影響を及ぼすものと考えます。特に低所得世帯や高齢者世帯においては、日常の生活防衛の余地が限られており、影響は一層深刻化するものと懸念されます。市としては、現時点における市民生活への影響をどのように判断しているのか伺います。

2点目は、地域産業への影響についてであります。原油価格の高騰は、漁業の船舶燃料、農業における機械燃料や資材費、さらに運輸業における輸送コストの増加として、地域産業の基盤を揺るがしています。市として現時点における地域産業への影響をどのように判断しているのか伺います。

3点目は、今後の長期化リスクを踏まえた危機対応と支援についてであります。これまでも中東での紛争の都度、原油価格は高騰し、オイルショック、石油危機が発生し、そのあおりで市民生活は困窮してきました。この紛争が長期化し、その影響で原油価格が高騰し続けた場合のことを考えれば、その動向によっては構造的な社会問題に発展する懸念が当然出てきます。今後の長期化リスクを踏まえた危機対応と支援についてどのように考えるか伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、国道338号大湊Ⅱ期バイパスの開通を見据えてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、原油価格高騰に伴う市民生活と地域経済

への影響についてのご質問の1点目、市民生活への影響についてであります。中東地域における緊張の高まりは、エネルギー価格や食料品価格など、市民生活に幅広い影響を及ぼしているものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、地域産業への影響についてであります。本年5月には下北塗装組合から中東情勢の影響による塗装資材の供給遅延や価格上昇などに関する要望をいただいております。地域事業者への影響が現実のものになっていると認識しております。

次に、ご質問の3点目、長期化リスクを踏まえた危機対応と支援についてであります。原油価格の高騰が長期化した場合、市民生活や地域経済への影響が一過性にとどまらず、構造的な課題へと発展する可能性があるものと認識しております。このため市といたしましては、国や県の動向を踏まえつつ、必要な支援策を適時適切に講じることが重要であると考えており、引き続き市民生活と地域経済への影響を注視しながら、必要な対策に取り組んでまいります。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 浅利議員の人口減少下における学校運営の在り方についてのご質問の1点目、児童生徒数減少に伴う学校規模の適正化についてお答えいたします。

教育委員会では、平成27年1月に文部科学省が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引に基づき、平成28年にむつ市学校規模適正化に関する方針を策定し、学校規模の適正化に努めてまいりました。その後、方針の策定から8年が経過し、統廃合を実施した学校もあることから、昨年4月に新たな方針を作成したところであります。

新しい方針の中では、児童生徒数の動向に留意

しながら、当面は現状の学校規模での教育活動を推進していくこととし、さらなる児童生徒数の減少により、よりよい教育活動を維持することが難しくなった場合には、統廃合を含め、学校規模の在り方について検討を進めることといたしております。

次に、ご質問の２点目、教育の質を高めるための体制整備についてお答えいたします。本市におきましても、少子化に伴う児童生徒数の減少は避けられない状況にあります。学校の小規模化は、一人一人に目が届きやすいという利点がある一方、集団の中での切磋琢磨や多様な意見に触れる機会が限定されるといった課題も含んでおります。教育委員会といたしましては、学校の規模にかかわらず、全てのこどもたちに質の高い教育環境を保障することを最優先事項として取り組んでいくことといたしております。

具体的な体制整備といたしましては、まず教育環境におきましてＩＣＴ機器を積極的に活用し、他校とオンラインで結ぶ事業を展開することで、小規模校においても多様な考えに触れられる機会を創出いたしております。

また、小中一貫教育を推進し、教職員が公私を超えて授業を相互に参観し、指導方法の共有を図るとともに、児童生徒の発達段階に思いをいたし、義務教育９年間を見据えた学びの連続性を確保いたしております。

次に、教員の資質向上につきましては、全国規模の研修会等への派遣と、その成果を共有する伝達講習を充実させるとともに、指導主事による計画的な学校訪問を通じ、各校の課題に応じたきめ細やかな授業改善の指導助言、さらには長期休業中に各教科の指導方法改善講座を開設するなど、研修の機会の充実を図っております。

さらに、校務支援システムの活用や校務改善による働き方改革の推進により、教職員が児童生徒

への支援や教材研究に専念できる環境を構築することで、教育の質のさらなる向上に努めてまいります。

人口減少社会は、避けて通ることのできない課題ではありますが、これを教育改革の好機と捉え、少人数ならではのきめ細かな指導とデジタル技術等を活用した広域的な学びを融合させ、本市教育の充実を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の３点目、地域と連携した持続可能な学校づくりについてお答えいたします。教育委員会では、地域とともにある学校づくりのために、平成30年度から順次コミュニティ・スクールを導入しており、令和２年度以降は市内全小・中学校において導入が完了、維持されております。

コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会が設置され、学校運営の基本方針を作成する際には保護者や地域の方々のご意見が反映されるシステムとなっております。また、昨年度文部科学省から示された学校の働き方改革に関する指針において、学校と教師の業務の３分類が示されており、この中では校外の見守り活動、休み時間における安全配慮や校内清掃など、地域の協力や支援を得て行うことが望ましいとされており、これまで以上に地域と連携した取組が必要となっております。

しかしながら、人口減少により地域の担い手も減少している中で、どのように地域と連携した学校づくりを進めていくかについては大きな課題であると認識いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） まず、国道338号大湊Ⅱ期バイパスの開通を見据えてのご質問の１点目、現在の進捗状況についてお答えいたします。

当該道路の令和7年度末時点での進捗状況は、事業費ベースで約60%となっております。なお、用地取得につきましては、令和8年4月22日に収用手续による所有権移転が完了しており、今後令和9年度の完成に向けて工事の進捗を図っていくと、事業主体であります青森県から伺っております。

次に、ご質問の2点目、バイパス沿線の取付道路と維持管理体制についてであります。現在工事中の大湊Ⅱ期バイパスに接続する取付道路は全部で19か所あり、完成済みが10か所、新たな取付道路は9か所計画されております。

国道338号との管理区分につきましては、平成30年9月に県と市が協議し、取付道路は市で管理することと定めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美）

国道338号大湊Ⅱ期バイパスの開通を見据えてのご質問の3点目、景観資源を生かした健康増進・交流空間の創出についてお答えいたします。

幅員2メートルの歩道をウォーキングコース、ジョギングコースとして活用することにつきましては、市民の健康増進や生活の質の向上、さらには健康寿命の延伸を図る上で非常に有意義であると考えておりますが、一方で国道であるバイパスに市が直接ウォーキングコース等として手を加えることは難しいものと考えております。

ご提案のウォーキングコース等としての活用につきましては、今後バイパスの交通量等の調査をはじめ、市民の皆様の安全性が確保できると判断される場合には、水源池公園内のウォーキングコースを拡充していくなど、新しいエリアについて検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 国道338号大湊Ⅱ期バイパスの開通を見据えてのご質問の4点目、バイパス開通を見据えた地域活性化戦略についてお答えいたします。

国道338号大湊Ⅱ期バイパスの整備は、市民生活の利便性向上のみならず、物流の効率化、観光振興、救急医療体制の強化、防災機能の向上など、当市の将来に大きな効果をもたらす重要な社会基盤整備であると認識しております。特に移動時間の短縮や安全性の向上は、地域間交流の活性化につながり、下北地域全体の経済活動や観光周遊の促進に大きく寄与するものと期待しております。

市といたしましては、バイパス開通の効果をしっかりと享受するため、観光分野において旧大湊水源池水道施設や釜臥山スキー場をはじめとする西通エリアの地域資源が本来有する魅力を発揮できるように、広域観光の面での誘客促進を図ってまいります。

また、産業分野においては、交通アクセスの向上を生かした企業活動の活性化を図るとともに、地域産品販売拠点等との連携による地場産品の販路拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

これに加え、バイパスの開通は高校生をはじめとした通学環境への改善に大きな効果があり、今後統合される県立大湊高等学校と県立むつ工業高等学校に西通地区から通われる学生にとっては、移動時間の短縮や安全性の向上により、保護者の皆様にとっても安心につながるものと考えております。

今後におきましても、青森県をはじめ関係機関と連携を図りながら、バイパス開通を見据えた地域活性化戦略の実現に向けて施策展開に取り組んでまいります。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろありがとうございます。

ました。それでは、再質問に入ります。

質問の第1、国道338号大湊Ⅱ期バイパスの開通を見据えての再質問ですが、ただいま事業主体の青森県から、改めてこのバイパスの開通を令和9年度完成見込みと示されたことに、ようやくというか、とうとう来たかという思いを強くしております。

そこで、何点か関連の再質問をさせていただきます。

1点目、この用地取得が今年4月22日に完了ということですが、この工区の遅れは、事業計画区間の市有地の買収交渉が長引き、現在にまで尾を引いたと認識しております。この場合、この国の土地収用法の手順で何がそごを来したのか伺います。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 答えいたします。

用地取得に時間を要したのは、収用委員会の審議におきまして、土地所有者により意見の陳述等があり、複数回審理を行ったこと等によるものと伺っております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 分かりました。

次に、今冬の青森市を例に取れば、国と県と市道をつなぐ生活道路部分の除排雪に関するトラブルが散見されております。今後取付道路の受持ち分担について、国道との接点部分の除雪や補修等の管理体制について県との連携を密にしてもらいたいと、これは要望しておきます。

次は、市内にはしもきた克雪ドームをはじめ市民が健康管理に活用している施設やコースが何か所もあり、多くの市民が利用していることは知っておりますけれども、ただひたすら歩くか走っているか、悲壮感が漂っております。もう少し景色を眺めながら、かつ健康維持、増進にもつながる

コースがあってもよいと考えます。

スポーツマンの市長にすれば、何をかったるいことを言っていると思うかもしれませんが、長寿社会、短命県返上の世の中、のんびりとのスタイルも一考の余地があると考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美）
お答えいたします。

ウォーキングコースについてでありますけれども、地域で健康づくりについて活動を行っているむつ市保健協力員が考案したウォーキングコースが現在市内に9コース設定されております。このウォーキングコースにつきましては、市のホームページの「ウォーキングコースのご案内」にコースの場所、歩いた際の距離、所要時間及び歩数を掲載しております。

また、令和6年度、令和7年度には水源池公園等を活用したウォーキングイベントを年4回開催し、参加いただいた皆様から、「心も体もすっきりしました」などの声をいただいております。

日常的に運動を取り入れるということは、生活習慣病の予防や体力維持に極めて有効であり、歩くことを目的とした景観のよい魅力あるコースの設定は、市民の皆様の健康意識を高める上で非常に意義深いものと考えております。

今後も市民の皆様の健康維持、増進のため、身近な場所にあるウォーキングコースを広く周知してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 何となく否定的な答弁でございますけれども、のんびりとは言いながらも、やはり目標がないと張り合いがないと思います。約3キロメートルのバイパス歩道に100メートルか50メートルで区切ったポイントを表示し、今日は何キロ歩いたとかの自覚ができるようにしたら

どうかと思いますけれども、再度伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 前向きに答弁をさせていただきたいなと思いますけれども、あの国道は、まず国道ですので、国道338号大湊Ⅱ期バイパスは、市が直接整備するのは難しいということをご理解いただきつつ、市民の皆さんの安全面を確保しながら、交通量を調査しながら、水源池公園内のウォーキングコース、先ほど健康づくり推進監から答弁をさせていただきましたけれども、上を向きながら歩くということは非常に私自身はいいことだと思っています。のんびりもいいと思うのです。

先ほど健康づくり推進監から答弁をさせていただきましたウォーキングコース、むつ市保健協力員が考案したものは、大湊には2か所ありまして、大湊防人コースと、芦崎湾絶景ロードコースという2つありまして、距離はそれぞれ4キロと5キロになっているわけなのでございますが、協力員の皆様がよくまとめられておりまして、春は桜、初夏はツツジ、秋は紅葉という形で、シーズンに応じて見どころも踏まえてやっていますので、こういったものをちゃんと周知して、ウォーキング、のんびりしながら、花を見ながらできるような距離、所要時間、約4キロで1時間、歩数7,000歩、そういった表示もありますので、そういったことも活用しながら、ウォーキング自体はすごくいいことだと思いますし、距離表示もできればしていきたいという思いはありますけれども、この国の道路でありますので、そういったこともちょっと考慮しながら、今後検討してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 水源池公園の中の散策とか、あれは私も何回か利用しているのですけれども、非常にいいと。ただ、今回バイパスができたこと

で、それを取り入れてさらなる健康増進を図りたいなという思いで今質問させていただいております。

水源池公園内には、水源地堰堤、海望館、安渡館カフェテリア「憩」等が所在し、春から秋にかけて市民や観光客が多く訪れております。バイパスの開通を機に、車両で来られた人たちに安渡館に貸しサイクリング課を備えつけ、先ほど来述べてきた陸奥湾の景観をサイクリングで楽しんでいただきたいと提案したい。このことが観光や交流人口の増加にも結びつくと考えますが、いかがでしょうか。再度お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） ご提案いただきました安渡館を起点とするレンタサイクルの実施につきましては、陸奥湾を望む北の防人大湊エリアの景観を生かした取組であると考えております。一方で、レンタサイクル、自転車をお貸しするという事業になりますと、運営体制の確保や維持管理などの課題もあるものと考えておりますことから、観光客の皆様のニーズやバイパス開通後の自転車走行における安全面も考慮しつつ、研究してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 次は、既存のバイパスの恩恵で大湊地区の文京町、荒川町、松森町、並川町等が開けてきております。今後新たなバイパス沿線上の釜臥山山麓において、一般住宅、商業施設及び別荘等について、都市計画上の規制はどうなっているか、発展の余地について伺います。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

新たに開通する区間のバイパス沿線上の都市計画の規制状況といたしましては、沿線は住宅や床面積の合計が50平方メートルまでの住居を兼ねた

一定条件の店舗、小規模な公共施設、診療所、マンション、2階建て以下で500平方メートルまでの店舗、飲食店といった日常生活に必要な施設を建てることができます。また、山麓に向けましては、住居調整地域により、住宅建築を目的とする1,000平方メートル以上の開発行為等を制限しておりますが、住居や別荘、床面積、500平方メートルまでの店舗を建てることのできる状況となっております。

すみません、先ほど居住調整地域、また山麓におきましては、居住調整地域によりとなっておりますので、ちょっと訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 大湊Ⅱ期工区は、来年には開通の運びで、下北半島縦貫道路も近い将来開通のめどが立つところまで来ております。さらには、下北半島に飛行場立ち上げの話まであるので、発展の余地に夢をかけたいと思います。例えば全国的には瀬戸内海の景観を利用した神戸六甲山麓、函館山からの夜景を活用した山麓の別荘地の開発、さらにはニセコアンヌプリのスキー場近くにも別荘地の先鞭があります。大湊Ⅱ期バイパス沿線の山麓周辺に釜臥山スキー場、陸奥湾の景観を活用した別荘地の開発等はいかがでしょうか。提案したいと思いますが。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 答えいたします。

土地所有者等が排水等の環境対策や防災対策等、開発後も適切な維持管理を検討し、住民の合意等、一定の条件を満たすことで都市計画の変更等を提案できる制度の活用は可能でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） なかなか難しいのは分かる

のですけれども、民間企業がいろいろ別荘とか何か開発して、そういうことに期待したいと思います。

国道338号宇曾利工区Ⅱ期バイパスの開通は、単に交通というインフラの一機能を果たすのみならず、地域交流と文化の輪が広がり、地域の発展に大きく貢献するものでなければならないと思っています。また、防災上の観点からも、一日も早い開通を待ち望むものであります。

次は、質問の第2、人口減少下における学校運営の在り方についての再質問であります。児童生徒の多寡によって、教育レベルに差異があってはならないと思います。教育現場において、小規模校、大規模校のメリット、デメリットを教育委員会はどのように評価し、対応しているのかを伺います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 私どもも、ご指摘のとおり学習集団の大小によって、教育の質に差が生ずることがあってはならないものと強く考えております。先ほど申し上げましたように、小規模集団においては、一人一人に目が届きやすい反面、多様な考えに触れる機会が制限される傾向にあります。大規模集団においては、多様な考え、そして他のこどもたちと切磋琢磨する、そうした関係を構築することは容易である反面、一人一人に目をかけることが難しい、ともすればそうした環境になり得ることも承知をいたしております。

各学校におきましては、そうした長所を最大限に伸ばし、短所を最大限縮小するように努めていただいております。私どももそれを支援するために、ICTの活用であるとか、あるいはチームティーチングの支援であるとか、そうしたことに關して学校と協力をして、教育活動の充実に努めております。

今後もそれぞれの学校のよさを最大限に引き出

し、どの学校においても、ひとしく質の高い教育が受けられるように、万全の対策を取ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

現実として、地域の人口減少に伴う児童数の減少は避けて通れない課題でありますけれども、必然的に学校の統廃合も視野に入ってきます。学校規模及び学校統廃合について、児童数、通学距離、地域の合意形成など、どのように整理しているのかを伺います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 国が示しております公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引等を参考としております。

児童生徒数については、複式学級が存在する規模の人数では検討が必要であるものと考えております。通学距離については、スクールバス等を活用した上で、おおむね1時間以内で通学できる距離に学校があるかどうかということが目安になるものと考えております。

また、地域の合意形成につきましては、何よりも優先されるべきものであると考えており、こどもたちの教育環境、そしてこどもたちの成長を地域の方々とともに考え、こどもたちの成長を保障する最も望ましい教育の在り方について協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 生徒数、学級数の減少等による教師の配置はどうなっているかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数

の標準に関する法律に基づきまして、青森県が定めております令和8年度小・中学校教職員配置基準では、学級数に応じて職員数が定められており、学級数の減少により教員の配置も少なくなります。

例えばですけれども、中学校であると学級数が3クラスの場合、7名の教員が配置されますが、基本的には1人1教科の免許しか持っていないということになりますので、全10教科の全てに免許を持つ教員の配置ができないということになります。美術、技術、家庭科といった技能教科に配置されない場合が多く、この場合は県教育委員会への申請により、免許外の教員などが受け持つことになります。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 部活から地域クラブへ今移行しておりますけれども、教師の負担が幾らかでも軽減されているのか、具体的にどうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

地域クラブは、令和5年度から順次移行し、令和7年度で完全に地域移行いたしました。これによりまして、中学校における時間外在校等時間は、移行前の令和4年度と比較し、令和7年度は1人当たり月約30時間減少しており、各学校における働き方改革の取組の成果に加えて、地域クラブへの移行も負担軽減に大きく寄与しておるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今地域クラブへの移行で課題になっていることはどういうことなのでしょう。また、その解消に向けた取組について、行っていることは何かを伺います。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

地域クラブへの移行が行われまして、3年が経

過しまして、保護者アンケートを行っております。その結果、平日の活動時間の短さや指導者の資質向上というところが課題として上がってきております。

課題解決に向け、指導者はコンプライアンス、ハラスメント研修等、受講後指導に入っていただくということを原則としておりまして、さらには毎年度指導者更新講習を義務づけております。また、各種資格取得の助成も行い、指導の質の向上を図っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今年の5月6日、福島県郡山市で、私立高校ソフトテニス部所属の生徒18名が乗ったマイクロバスで1名死亡、17名が重軽傷を負うという大事故が発生しました。マイクロバスと運転手の手配について、瑕疵があるように報道されておりますけれども、むつ市地域クラブの生徒の移動手段にそこはないか伺いたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

バス運行につきましては、平日は学校と活動拠点、休日は自宅付近から活動場所までバス会社に委託し、バスを運行しております。また、バスで練習試合等へ参加する場合に、指導者もしくは保護者が運転することがございます。その際は、事前に運転免許証の確認や疾病、事故歴の確認を行い、運行当日には酒気帯びの有無、疲労、睡眠不足等の確認を行い、問題がなければクラブマネージャーがバスに同乗することを条件に運行を許可している状況です。

このバス運行に係る道路運送法による許可等は必要ない旨、青森運輸支局より回答を得ておりますので、問題はないものと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 分かりました。今後とも安全運行に心がけていただきたいと思いますと思っております。

次は、学校のデジタル化についてでありますけれども、北欧ではいろいろな理由により、紙教科書に回帰との報道もある中、日本の文部科学省では学校教育にデジタル教材の導入を進める等の報道があります。法案が成立した場合、教科書は紙のみ、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド、完全デジタルの3形態が正式教科書になるとも報道されておりますが、むつ市の教育現場はどのように対応するのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在市内の小・中学校におきましては、紙の教科書を基本としながら、こどもたちにとって分かりやすい单元等に限定してデジタル教科書が活用されております。

また、紙の教科書に記載されている二次元コードから動画教材などのデジタルコンテンツを閲覧することもこどもたちの理解に非常に役立っていると伺っております。

ご指摘のように、文部科学省からは3つの形態が示されておりますが、まだ具体的な教科書の形が提示されているわけではありません。今後具体物が提示された後、しっかり確認をしながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） その場合、教科書の選択は教育委員会が指定するのか、または教師の得意、不得意で選択するのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 教科書の選定につきましては、近隣の市町村が一つの団体となり、同一の教科書を採用するシステムとなっております。私どもであれば、下北5市町村が下北むつ地区教科用

図書採択地区協議会という団体を結成し、教科書を先生方にしっかり選んでいただいて、そして各教育委員会の教育長が集まる５人の場で合議の結果、地区で一つ一つの教科について最適な教科書を採択する、そのような仕組みとなっております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

人口減少、生徒数の減少は避けて通れない現実でありますけれども、さりとて教育の質を低下させてはならないものと思っております。

学校は、単なる教育の場ではなく、地域の未来そのものであることも明記し、長期的視野に立った戦略的な対応を強く要望しておきます。

次は、質問の第３、原油価格高騰に伴う市民生活と地域経済への影響についての再質問であります。今回のアメリカ、イラン戦争で原油価格高騰に起因すると見られる生活必需品の値上げで顕著なものは何かお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 商品価格の動向につきましては、原油価格のほかにも複数の要因が影響しているものと考えられますが、報道等では軽油や灯油などの燃料価格に加え、物流費や原材料費の上昇を背景として、食料品や日用品の価格上昇への懸念が指摘されております。

具体的には、菓子類などの食料品、トイレットペーパーや洗剤等の生活関連用品について、価格上昇の動きや影響が報じられているものと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ガソリン、軽油、灯油等も高止まりを続けている現状に鑑みて、国の交付金等を活用した緊急支援策も必要と考えますけれども、具体的な動きはどうか伺います。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 物価高騰対策についま

しては、令和５年度から示されております国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー等を柔軟かつ最大限に活用し、これまでも市内の実情に応じた生活者、事業者への支援を継続して展開してきたところでございます。

これらに加え、令和７年度に示された約７億円の交付金についても、令和７年度補正予算及び令和８年度の当初予算、さらには今定例会に上程させていただいております令和８年度補正予算において必要な事業を計上し、途切れることのない支援に注力しているところであります。

一方で、国においてはイラン情勢を踏まえた石油製品価格の高騰を抑制するための緊急的激変緩和措置が講じられているほか、都市ガスが普及していない地方に配慮し、地方創生臨時交付金を積み増す形でＬＰガスの料金負担軽減に向けた新たな支援枠も追加されたところであります。つきましては、今後におきましても状況に応じて的確な追加対策をスピード感を持って実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 現在むつ市では、むつ総合病院の新築事業計画に着手している最中でありま

すけれども、今回の原油危機による諸物価高騰がどのように影響してくるのか、大いに危惧しているところであります。

今回のアメリカ、イラン戦争の直接の原因は、イランの核開発廃絶にあるとしておりますけれども、その手段、手法において、巨大国家アメリカの独善的指導者がなしている理不尽な行為にほかならず、世界の無辜の人間を不幸に陥れた事実として、これを忘れてはならないと思います。

このことを申し添え、むつ市議会第268回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（富岡幸夫） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。5番杉浦弘樹議員。

（5番 杉浦弘樹議員登壇）

○5番（杉浦弘樹） 5番、会派むつの風の杉浦弘樹です。むつ市議会第268回定例会において、3項目4点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

1項目め、JR大湊線の活性化についてお聞きします。JR大湊線は、下北地域の公共交通として住民の生活や観光など、経済産業活動を支えてきた鉄道であります。しかし、地域の人口減少やモータリゼーションが進み、JR大湊線の利用者は減り続けている現状で、市では沿線自治体とともに協議会を立ち上げ、JR大湊線の利用促進に向け、対策を講じております。

そこで、1点目の質問は、JR大湊線活性化協議会が実施した事業の検証と今後の方向性についてお聞きします。

2項目めは、鳥獣被害対策についてお聞きします。まずは、1点目のニホンザルにおける前年度の被害状況の検証と今後の対策についてですが、特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター発行の「下北半島ニホンザルモニタリング調査報告書」によると、2026年1月末現在の下北半島に

生息するニホンザルは、78群、2,667頭プラスアルファ確認されております。昨年の同時期との比較では、群れは2群増えたものの、個体数は約50頭減となっており、3年連続での頭数減となっております。しかし、前年度はむつ市においてニホンザルによる被害の金額、件数が過去5年と比較して大きく増えており、ニホンザルの生息域が市内広範囲にわたって拡大していることが報告書からも確認でき、今年度はより一層計画的かつ有効的な被害対策が急務となっております。市では、昨年度の被害実績をどのように検証し、対策していく考えなのかお聞きします。

2点目のクマの対策についてですが、今年も既に市内においてクマが出没しており、県ではツキノワグマ出沒警報を発表するなど、クマによる被害防止に向け注意喚起を行うなどの対策をしておりますが、先般市ではクマ被害対策会議を開き、緊急銃猟の訓練を行っております。今回初めて実施したこの訓練では、どのような場合を想定し訓練したのか、またクマ被害対策会議で議論した内容は何かあったのかお聞きします。

3項目めは、経済対策についてお聞きします。中東情勢の悪化により、燃料不足による物価高騰や関連する品物の供給不足などで市民生活や市内企業へ影響が出ております。アメリカとイランが戦闘終結に向け、今日にもオンライン会議を開催し、覚書の合意を行う予定と各社で報道されておりますが、これまでに戦闘終結に向けては二転三転していることもあり、情勢は不透明であります。

今後も中東情勢の不安定な状況が続くようであれば、これまで以上に市民生活や市内企業に大きな影響を与えかねないことから、1点目の質問は、燃料不足や物価高騰による市民や市内企業への影響と市の対策についてお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

(山本知也市長登壇)

○市長（山本知也） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、ＪＲ大湊線の活性化についてのご質問及び鳥獣被害対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、経済対策についてのご質問、燃料不足や物価高騰による市民や市内企業への影響と市の対策についてお答えいたします。まず、市民の皆様への影響についてであります。中東地域における緊張の高まりは、エネルギー価格への直接的な影響はもとより、輸送コストの上昇が食料品や日用品など、あらゆる品目の価格に波及しております。

次に、市内企業への影響についてであります。市内経済におきましても、燃料費や原材料価格の高騰、さらにはサプライチェーンの混乱による資材の調達遅延など、幅広い業種で深刻な影響が生じているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、市といたしましては、国の経済対策も最大限に活用しつつ、必要な支援を適時適切に講じていくことが重要であると考えており、今後も国や県の動向、そして刻々と変わる国際情勢を注意深く見守りながら、市民生活と地域経済への影響を継続的に把握し、状況の変化に応じた対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） ＪＲ大湊線の活性化についてのご質問、ＪＲ大湊線活性化協議会が実施した事業の検証と今後の方向性についてお答えいたします。

ＪＲ大湊線の利用促進や下北及び上北圏域の活性化を目的として組織した本協議会では、令和７年度、観光目的での路線利用を促進するため、L e t ' s E n j o y ! & R i d e ! 大湊線利用

促進キャンペーンを実施いたしました。本キャンペーンは、協議会構成自治体の観光やイベント参加等の移動手段として、ＪＲ大湊線を利用した方に対し運賃及び宿泊費を助成するもので、運賃は最大で2,340円を、宿泊費は１人当たり3,000円を助成いたしております。

また、実施期間は令和７年７月11日から令和８年２月28日までを予定しておりましたが、大変ご好評をいただき、早期に予算額に達したため、令和７年11月17日に受付を終了したところであります。

事業の実績といたしまして、交付件数は161件、内訳は運賃助成が159件、宿泊費助成が102件でありました。

なお、助成金を申請する際のアンケートにおきまして、「本キャンペーンが下北及び上北圏域を訪れるきっかけとなったか」との質問に対して、「はい」と回答した方が約61%であったことや、助成対象者の約85%が県外在住者であったことなどから、本事業が観光を目的とした地域外からの新規利用者の拡大につながったものと評価しております。

今年度におきましても、観光目的での路線の利用促進を図るとともに、昨年度の総会において協議会会員の皆様からいただいたしもきたツーリズムとの連携を図りながら、圏域の観光促進にもつながる取組や、上北、下北圏域の人口交流の増進を図るための施策といったご意見を踏まえ、令和８年度の利用促進事業といたしまして、ＪＲ大湊線に乗っておみやゲット！キャンペーンを実施することといたしました。本キャンペーンは、ＪＲ大湊線を利用して、一般社団法人しもきたツーリズムが販売する「ぐるりんしもきた号」ツアーに参加した方に対し、協議会構成自治体の特産品3,000円相当分をお土産としてプレゼントするものでございます。

今年度の「ぐるりんしもきた号」ツアーは、既に5月3日及び4日に実施されており、2日間で合計16名のご参加をいただき、参加者全員が本キャンペーンの対象でございました。この後も6月から9月にかけて14回のツアーの実施が予定されており、多くの方に本キャンペーンをご利用いただきたいと考えております。

今後の方針といたしましては、まずは今年度の事業を滞りなく実施するとともに、その成果を分析し、来年度以降につきましても、本協議会の構成自治体や関係機関が一丸となり、JR大湊線の利用促進と地域活性化に向けた取組を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 鳥獣被害対策についてのご質問の1点目、ニホンザルにおける前年度の被害状況の検証と今後の対策についてお答えいたします。

令和7年度のニホンザルによる農作物の被害件数及び被害金額は、むつ地区で30件、11万5,635円、川内地区で20件、46万7,394円、大畑地区で21件、17万7,441円、脇野沢地区で38件、359万6,178円となり、市全体では109件、435万6,648円となっております。これは、令和6年度と比較しまして、被害件数は64件増加、被害金額は393万9,612円増加しており、被害件数は全ての地区で増加、被害金額はむつ地区以外で増加しております。

また、人的被害につきましては確認されておりませんが、むつ地区で21件、川内地区で8件、大畑地区で45件、脇野沢地区で37件、合計111件の屋根歩行被害が報告されており、令和7年度と比較して、全ての地区で増加しております。

これらの被害増加につきましては、ブナ類の大凶作による山中での餌不足によりニホンザルの行動域が拡大したことが主な要因であるものと考え

ております。

なお、ニホンザルによる被害対策につきましては、引き続き野猿監視人とモンキードッグによる追い上げ、小型おり、大型おりによる捕獲及び電気柵の設置を実施することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、クマの対策についてお答えいたします。本年5月25日、令和8年度第1回クマ被害対策会議を開催し、令和7年12月に策定した緊急銃猟対応マニュアルに基づき、緊急銃猟制度の理解を深め、緊急銃猟実施の流れの確認を行いました。緊急銃猟実地訓練では、市役所南側にクマが居座っていることを想定し、発砲までの流れに沿った訓練を行いました。

今後につきましても、緊急銃猟の実施に備え、関係機関との連携強化及び制度の習熟に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、先ほどのニホンザルの前年度の被害状況の検証と今後の対策につきまして、屋根歩行被害の報告につきましては、令和7年度と発言しましたが、令和6年度と比較して、全ての地区で増加していることとなります。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1項目めの1点目、JR大湊線活性化協議会が実施した事業の検証と今後の方向性についてですけれども、ご答弁いただきました令和7年度に実施した利用促進キャンペーン、これは非常に好評だったというふうなことで、市のほうでは認識しているというふうなことでお答えがありました。

この令和7年度に実施した利用促進キャンペーンなのですけれども、具体的にこの利用された月、多かった月、そちらのほうをご答弁いただきたい

と思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

本キャンペーンにおける月ごとの助成実績といたしましては、8月が52件で最も多く、次いで9月が39件、7月が37件、10月が28件、11月が5件でありました。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 8月が一番多くて、9月が2番目に多かったというふうなことでよろしいですね。分かりました。

これは、主にむつ市内で使われた部分が多かったという認識でよろしいかどうか、そちらのほうもお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） ほぼほぼがむつ市で、例えば宿泊助成に関しましては151件の実績がございますけれども、むつ市での宿泊が145件、野辺地町が5件、横浜町1件、そのような状況になってございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ありがとうございます。むつ市で使われたのが一番多かったというふうなことで了解しました。

では、今回の令和7年度に実施した利用促進キャンペーン、サイト等でも案内のほう、お知らせ等をしていたと思うのですが、そのサイトの閲覧実績数、またその利用した年齢層など、そういった細かい分析のほうはできているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

本キャンペーンについての掲載をホームページで掲載開始した昨年7月2日から本年3月31日までの閲覧数は、合計で7,190件となっております。

あとは、助成の年代でよろしいですか。キャン

ペーンがどの年代での利用が多かったかということによろしいですね。

助成金の交付を受けた方の年代で言いますと、50代が38名で最も多く、次いで60代が33名、30代が30名、40代が27名、20代が26名、70代が5名、10代が2名というような実績になっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 50代が大体40名近く、60代が30名ちょっと、その後が30代でよろしいのですね。

（「はい」の声あり）

○5番（杉浦弘樹） ありがとうございます。比較的年齢層が、高くもないですね。私は、もっと高いのかなと思っていましたけれども、私は47なので40代、間もなく50代になりますから、そういった我々の年代の人たちから上の人が多く使っていたというふうなことで、ちょっと予想していた答弁と違ったので、何と言ったらいいか分かりないですけれども。でも、取りあえず利用者のほうは多かったというふうなことで、分かりました。

それでは、J R大湊線に関してなのですが、県内のJ R線の中でもJ R大湊線のほう、通勤通学などの定期利用よりも観光などの定期外利用が多いという特徴があります。今後J R大湊線活性化協議会では、今回の利用促進キャンペーンも含め、J R大湊線の利用率、利用者数を上げるために観光路線で力を入れていくのか、それとも生活路線といった形で力を入れていくのか、そちらの方向性のほうをどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

どちらも重要な要素ではあると認識しております。ただし、この先の人口減少を踏まえますと、路線の利用促進を図るためには観光等での地域外

からの理由を伸ばす必要があるものと認識しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） 今後は、観光路線のほうに力を入れていきたいというふうな考えと、私は認識しました。

観光路線もそうですけれども、生活路線の部分に関しても、やはりダイヤの部分、非常に重要になってくると思います。私もたまに J R 大湊線を使います。特に青森から大湊に来るに当たって、野辺地駅で乗換えする際に、大分待ち時間のほう、前のように待たなくてもいいダイヤになっているなというふうなのは、私自身も利用して感じております。

そのダイヤ改正の部分について、協議会のほうでは J R 等に対して、このダイヤ改正の部分を助言できたりとか、利用のほうをもうちょっと上げていきたいので、こうしてほしいといった、そういった提案等、この協議会ではできるものかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

本協議会の設立当初よりオブザーバーとして J R 東日本盛岡支社様には参画をいただいております。連携して事業実施していることから、そういう意見のコミュニケーション、そういうものは取れている状況でございます。ただし、ダイヤ改正につきましては、ほかの接続する路線、例えば既存の鉄道であったり、おのおのの路線バス、そういうところの関係する他社との調整及び合意というものが必要であるということもありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） 今後もしろいろな状況はあると思いますが、このダイヤの部分について

は、非常に利用増に向けて重要なところであると思いますので、ぜひとも協議会のほうでどういった形がいいのか、考えた中で J R さんのほうにご提案していただくよう、よろしくお願いいたします。

次の質問ですけれども、今年度協議会のほうで総会が開催されて、私もその総会の資料を見ました。その中で、今年度も沿線自治体で協議会に負担金を出していると思うのですが、その負担金が令和 7 年度よりも各自治体とも減少しているのです。この減少している理由は何なのか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

令和 7 年度の利用促進事業を実施するに当たって、青森県鉄道在来線活性化事業補助金の採択を青森県のほうから受けております。その採択となった金額そのものを次年度の繰越しとして処理したため、各自治体の負担額そのものを減額できたと、そういう状況になっております。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） ということは、単純に負担金が減ったので、事業を縮小するというのではなく、今年度も前年度と同じ金額の形で事業のほうをやっていくというふうなことでよろしいですね。分かりました。

それでは、今年度行う事業について、先ほどいろいろとご答弁いただきました。目的等、いろいろと答弁されておりましたけれども、今年度行う事業について、もう少し具体的に、何が狙いなのかどうか。

それから、今後定期外利用の促進に向けて、J R 大湊線の利用者に対し、レンタカーを使う際の割引ができるキャンペーンなどを行うような形で事業を行ったほうがいいのかと私自身考えております。そういったことにより、この経済

波及効果が下北全体に広がるのではないかと考えておりますけれども、この提案に対して市のほうでどう考えているか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 最初のほう、今年度のLet's Enjoy!&Ride!大湊線利用促進キャンペーン、そちらの目的ということでしたので、まずJR大湊線の利用拡大、それから下北及び上北圏域の活性化を図るために、これは協議体そのものの目的と同じです。そういうことで、毎年度いろいろな趣向を凝らしながらキャンペーンを実施しておりますので、今年度もこのキャンペーンを通じて下北、上北両方の圏域が活性化することを目的としております。

次に、レンタカーというご提案でしたけれども、私個人の意見にはなりますけれども、確かに面白いアイデアだと思いますので、毎年協議会そのものの事務局会議等々ございますので、来年度の企画に際しまして、そのアイデアも一つの提案として検討、検証していきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 部長、ありがとうございます。ぜひとも協議会のほうに部長のほうから提案していただいて、この要望が通る形で事業のほうを実施していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問なのですが、定期利用などの増加を見込んだ対策として、これまで市のほうではJR下北駅の駐車場の拡大を行いました。今後JR大湊駅も利用実績を分析し、そういったことから、このJR大湊駅の駐車場のほうの拡大も、私個人的には行ってほしいなというふうに考えているのですが、市のほうでは現在どのような形で考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

市といたしましても、JR大湊駅の駐車場が連休など、そういう場面では大変混雑しているという状況に関しては認識しております。ただ、駐車場拡大等の必要性につきましては、JR大湊線の利用促進等を含めまして、総合的に検討してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） そうなのです、大湊駅、ふだんはそんなにも駐車場の利用というふうなのは多くはないのです。ただ、お盆や正月近辺になると、一気に利用者が増えて、私も使うに当たって車が止められないといったこともあります。そういった限定的な時期に対応した形でやるというのも、またそこもちょっとどうなのかなというふうなのも私個人的には思っているのですが、ただやはり私の出身地域、脇野沢地区で青森市とかに通院されている方、特に私の親戚とかでも結構いるのですけれども、やはり大湊駅まで行って、車止めて行くというケース、結構あるのです。やっぱりそういった人たちからも、もう少し大湊駅駐車場を広くしてくれれば大分助かるなど。お盆近く、正月前とかというふうなことになる、どうしても定期的な通院になるので、駐車場を使うケースというふうなものもあるので、そういったことから、何とか駐車場の拡大に向けては前向きに検討していただければなというふうなのは地域のほうからもちっと声が出ておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

では、1項目めのまとめに入りたいと思います。JR大湊線は、下北半島の経済を支える重要な地方ローカル線であるとともに、公共交通が脆弱な地域の重要な交通手段でもあります。今後も市では、積極的に活性化協議会で意見や考えを提案するとともに、地域の声を届けていただいて、利用

者の増加に向けて取り組んでいただくよう、よろしく願い申し上げまして、2項目めの質問に移らせていただきます。

2項目めの再質問なのですが、まずはニホンザルの被害対策についての再質問です。先ほどご答弁いただきました被害件数は、全ての地区で増加、被害金額はむつ地区以外で増加、特に脇野沢地区は被害金額約360万円と大幅に増加しているとの答弁でありましたけれども、被害増加の要因、ブナ類の大凶作による餌不足によりサルの行動域が拡大したことを主な要因としておりましたけれども、山の餌不足でサルの行動域が拡大したことで、野猿監視人の不足で被害対策が追いつかずに被害増加につながったのではないかなと私は考えるのです。特に近年、鳥獣被害対策の予算縮小により野猿監視人の人数が減らされていました。そういったことから、この野猿監視人の不足が被害増加にもつながったのではないかと考えておりますが、市の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 野猿監視人の不足が被害増加につながったと、そういった理由につきましては、担当部長から詳細答弁をさせていただければと思いますけれども、まずは今年度、8人体制に戻っております。

被害額、悪いところだけ質問されましたので、そこだけ答弁をさせていただきましたけれども、いい点もありまして、5人の中でも、まずは捕獲頭数、ここ5年間で一番多い109頭を捕獲しております。被害額は確かに減りましたが、被害の増加につながった理由は担当部長から答弁させますけれども、その人数によって頭数、人数が減ったから捕獲頭数も減ったとか、被害が増えたとかということではないということだけはお伝えしておきたいと思います。

5人の中でも、ここ5年で、令和6年、ちなみ

に申し上げますと67頭、令和7年が109頭、脇野沢でいけば55頭も捕獲していますので、そのことはお伝えさせていただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 令和6年度より野猿監視人を5人体制で活動してきたところでありますが、やはり山の餌不足によりましてサルの行動域が拡大し、野猿監視人による追い上げを実施しても、餌を求めて農耕地に侵入する状況が繰り返されるなど、野猿監視人の不足が直接の被害拡大につながったものではないと認識しております。

市では、サルの行動域が拡大している状況を踏まえまして、より広範囲での効果的な追い上げや捕獲活動を実施するため、本年度は野猿監視人を8人体制と増員して体制を強化しております。

また、同じエリアを複数人で連携して監視するなどの監視の質の向上や、わなの設置や移動を機動的、効果的に行うなどの捕獲活動の強化を図っております。

今後におきましても、引き続き農作物被害の軽減に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 去年の秋に私のほうから、県選出の国会議員をお願いしまして、むつ市で鳥獣被害対策の現状のほうを、去年の秋に視察させていただきました。市長にも出席していただいて、どうもありがとうございました。

この視察の目的だったのですが、去年むつ市でもクマによる被害で人身被害が発生したことから、その被害対策の予算の増額をしてもらいたいというふうなことで、あとは近年国からのニホンザル被害対策予算が減らされているといった現状から、むつ市のほうでも人員のほうも削減せざるを得ないことで被害が拡大したのではないかと私のほうでは思っておりましたので、そういつ

たことから、視察のほうを国会議員を呼んで行いまして、必要な予算をつけてもらおうと。何とか人員のほうを確保してもらおうというふうなことが目的でありました。

市では、人員不足で被害が増加したのではなく、あくまでも山の餌不足で被害が拡大したとの今答弁もありましたけれども、でも視察の結果、ニホンザルの被害対策予算も今年度は以前のような予算まで増額となりまして、結果として人員を増員することによって被害対策の質のほうを強化するのであれば、今後被害が減少する可能性が私非常に高くなると思っておりますので、ぜひとも結果を出していただきたいものと思っております。

ここから再質問なのですが、ほかに被害のほうが増加していることへの対策、これはどうなっているのか。特に大幅に被害が増加した脇野沢地区への対応などはどうなっているのか。今年度増員した野猿監視人、こちらはサル専属となっているのか。例えばクマが多く出たときにクマのほうに回されたりとか、そういったことはあるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

まず、被害が増加していることに対する対策ですが、引き続き野猿監視人やモンキードッグによる追い上げに加えまして、脇野沢地区におきましては、新たに大型おりを設置し、捕獲活動を進めております。

また、令和7年度にソバの被害が最も大きかった一般社団法人むつ市脇野沢農業振興公社におきましては、ソバ畑での追い上げ活動を行うこととしておりますので、そちらと連携を図りながら、農作物被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、今年度任用しております8人の野猿監視

人ですが、全て専属で野猿監視業務に当たっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） 今答弁で、脇野沢農業振興公社のソバ畑で追い上げを行うというふうなことで答弁ありましたが、この脇野沢農業振興公社のソバ、脇野沢農業振興公社の経営の主力となります。何よりこの脇野沢農業振興公社のソバは、脇野沢地区の重要な特産品ともなりますので、ぜひとも増員した人員を有効活用して、被害軽減に努めていただきたいと思います。

そして、先ほど脇野沢地区で新たに大型おりを設置しているとの答弁がありましたけれども、現在大型おりのほうは何台設置しているのか。また、今年度の大型おりの増大はあるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

現在むつ地区に1基、川内地区に2基、大畑地区に1基、脇野沢地区に1基の合計5基を設置しております。今年度は、大型おりを1基増設する予定としておりまして、現在設置場所の検討を進めているところであります。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） 大型おりのほう、設置台数大分増えてきておりますけれども、先ほど市長のほうからも答弁ありました令和7年度の捕獲頭数、むつ市において100頭以上ありまして、大幅に令和7年度は増えました。下北全域でも捕獲頭数が増えてきておりますけれども、この捕獲頭数が増えた理由、この要因、こういった形で分析しているのか。先ほど市長のほうでも、人員が減ってでも捕獲頭数が増えたことは非常によかったというふうなことでお話されておりましたけれども、

人が減っても捕獲頭数は増えるというふうなのは、この要因は一体何なのか。私は、ちょっとなかなか分析しづらいところもありますので、そちらのほう、市の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

自然環境におきます餌の不足によりまして、わたなの餌に誘引されたことが大きな要因であるものと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） では、ちょっと違う観点から質問します。

令和7年度に鳥獣捕獲検知システムを導入しておりますよね。去年のむつ市議会第264回定例会でのニホンザル被害対策の一般質問で、IoT鳥獣捕獲検知システムを導入するとの答弁がありましたけれども、このシステム、現在どのように運用して効果が出ているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

令和7年12月にGPSの首輪を5基購入しております。本年5月に1基装着しております。今後GPSによる検知システムを活用し、効果的かつ効率的な捕獲や追い上げを行いまして、被害の軽減につながることを現在期待しているところでございます。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） それでは、このGPSを装着した個体なのですか、これはどこの地域の個体なのか。また、どのような基準で、この装着する個体のほうを選んでいるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 本年5月にGPS首輪を装着した個体ですが、むつ市城ヶ沢地区で捕獲した個体となっております。

GPS首輪につきましては、民家や農耕地への出没が多い群れを優先して装着したいと考えておりますが、首輪の重さに耐え得る個体でなければ装着は困難でありますので、出没場所や個体の大きさに基づいて、順次装着を進めていくこととしております。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（杉浦弘樹） ありがとうございます。

では、まとめに入りたいと思いますけれども、市では以前から頭数を減らさなければ全体的な問題が解決しないとの考えを答弁していたと思うのですが、確かに基本は、私はそうであると思っております。しかし、令和7年度のように捕獲頭数も多く、3年連続で頭数のほうは減少しているのです。でも、去年は被害のほうが増大しております。やはり頭数減をするために捕獲実績を上げるとするのは、確かに必要だと思うのですが、私は今後はデジタル技術の積極的な導入と同時に、やはり電気柵の設置がこの効果を生んでいくものと私は考えております。

捕獲と電気柵を両方進めることによって、何より人員のほうが少ないとも対応していけると私は考えておまして、この電気柵に関しては、去年電気柵の設置の補正予算が追加されていると思いますので、これまで順番待ちをしていた方々が大幅解消されたことから、今回この電気柵のほう、あえて私質問のほうしませんでしたけれども、今後はこの被害を最小限に抑えるためにも、捕獲実績を上げると同時に、この電気柵のほうもやはり有効活用していただければ、この人員の部分において最小限でも私はやっていけるのではないかと考えておりますので、ぜひとも市のほうではこの部分の分析をもう一度検証していただいて、被害

対策に努めていただくよう要望いたしまして、2点目のクマのほうの再質問に移りたいと思います。

クマの再質問なのですけれども、これまで野生鳥獣の駆除や捕獲は、地域の猟友会に委託されていることがほとんどでしたけれども、近年被害拡大に伴いまして、解決策としてガバメントハンターの導入が全国的に進んでいると思いますけれども、市でもガバメントハンターの導入のほうは考えているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

当市では、ガバメントハンターとして採用している職員はおりませんが、狩猟免許を持った職員3名が農林畜産課に配属されております。

また、猟友会の会員などをむつ市鳥獣被害対策実施隊員として委嘱しておりまして、ガバメントハンターと同様の野生鳥獣の管理や捕獲などの被害防止対策に従事していただいているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 今答弁がありました鳥獣被害対策実施隊員ですけれども、これは主に何をやるものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 鳥獣被害防止特別措置法に基づきまして、野生鳥獣の捕獲や防護柵の設置などの実践的な被害防止対策を担う専門組織として市町村が設置し、市の職員や猟友会の推薦を受けた狩猟者などで構成され、特別職の地方公務員として活動するものとなっております。

主な活動内容といたしましては、ニホンザルやツキノワグマなどの対象鳥獣の捕獲や追い払いとなっております。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） では、このむつ市鳥獣被害対策実施隊員は、今現在何名いるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 令和8年度のむつ市鳥獣被害対策実施隊員は48名となっており、下北郡猟友会が20名、青森県猟友会川内支部が10名、市の農林畜産課職員及び野猿監視人の18名の構成となっております。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） この鳥獣被害対策実施隊員ですけれども、主な活動内容としてサルやクマ等の有害鳥獣の捕獲や追い上げというふうなことで答弁ありましたけれども、これは鳥獣被害防止特別措置法に基づき、野生鳥獣の捕獲や防護柵の設置とあるのですけれども、これ例えばサルの電気柵の設置の部分で、この方々たちにも協力を仰いで早期に設置していくというふうなことも一応活動内容には含まれているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 活動内容といたしましては、それらも含まれておりますが、現在としては、市の農林畜産課職員が電気柵等の設置について対応しているのが実情となっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 以前からも、このサルの部分に関しては、電気柵を早期に設置してほしいというふうなこともありまして、今後はこの鳥獣被害対策実施隊員もクマの防護柵や、あとはサルの電気柵の設置のほうを使えるような形で要望のほうをしていきたいと思います。

この制度をうまく利用して、クマとサルの両方の被害を軽減できるよう、私も期待していきたいと思いますので、何とか市のほうでもこの鳥獣被

害対策実施隊員の方々を有効活用して、結果を出していただくよう、よろしくお願いいたします。

2 項目めの再質問は、これで終わります。

3 項目めの経済対策についてですけれども、こちらの再質問のほうは、特に行いません。今日私の前にやられている浅利先輩もそうですし、そのほかの議員も、こちらの経済対策等、関連する質問をしておりますので、私からは要望という形で終了させていただきたいと思っておりますけれども。

先ほどからも、この質問に関連した議員の方々への答弁で、国の経済対策を有効に使っていきたい、状況の変化に応じてスピード感を持って使っていきたいというふうなことでありましたので、ぜひともその見極めを的確にさせていただいて、何とか市内経済のほう、市のほうで支えていただくような形で行っていただくようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（富岡幸夫） これで杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

午前 1 時 56 分 休憩

午後 1 時 20 分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。19 番佐賀英生議員。

（19 番 佐賀英生議員登壇）

○19 番（佐賀英生） こんにちは。19 番、市誠クラブ、佐賀英生です。むつ市議会第 268 回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。

理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

6 月 6 日土曜日から 7 日日曜日にかけて、岡山県高梁市に研修と同期会に行ってきました。30 年ぶりに会う当時の仲間が 37 人中 17 人集まり、とても有意義な時間を過ごすことができました。私を含め 3 人以外は全員公務員で、30 年ぶりの再会は現役 2 名、それ以外は外郭団体の役員や福島県の町長、大分県の町長選出馬予定者、みんな現役で地域づくりに励んでいました。法政大学名誉教授の岡崎昌之元主任講師の過疎地域の活性化や移住、役所の課を横断する取組とリーダー塾の特徴についての講義を 120 分受け、何でも飽きやすいこの私が、じっくりと休みなしで聴講したのは初めてであります。

懇親会には、石田芳生高梁市長をはじめ、各団体の代表者や市議会議員、市役所職員等 8 名が出席し、開催を行ったものです。そして、いつもどおり鶴岡市の同い年の秋葉と会を仕切り、いじられながら盛り上げて、次の日、3 時起きなので、泣く泣く 20 時に切り上げて帰ってまいりました。

いろんな意見を交わし、いろんな話を聞き、地域の在り方、リーダーとしての役割、地域のつくり方など、たくさんのことを議論してまいりました。久しぶりに活の入る話を聞かせてもらい、私はこんなことでいいのかと自問自答しながら帰ってまいりました。仕切りが私ですから、来年もやるぞと勝手に宣言し、来年は新潟で開催することを約束し、当時の講師、東京大学の西村教授、早稲田大学の宮口教授、地域経済総合研究所主任の猪口氏を呼ぶと大口をたたいてまいりました。

幾つになっても、立場が変わろうとも、学ぶということ、実践するということ、リーダーとしての自覚を進めることは大事だということをひしひし感じさせられた 5 時間でもありました。

それでは、通告に従いまして、3 項目 6 点につ

いて質問いたします。

1 項目めの熊対策について質問いたします。昨年同様、今年も熊出没についての報道が連日テレビをにぎわせており、新聞にも「県内クマ目撃」とコーナーができるほどになっております。

以前熊の生態や行動状況、対策について述べましたので、説明を省略しますが、今年の全国的な状況は、過去最多の被害を記録し、昨年2025年度に引き続き、全国で人的被害や目撃情報が相次いでおります。同時に4月から6月にかけても東北町などを中心に、住宅街や小学校の敷地内への出没が報告され、警戒が呼びかけられております。

例年より気温が高い暖冬傾向だった影響で、本来ならば4月か5月に冬眠から目覚める頃なのですが、今年は3月中旬から冬眠から目覚め、個体数が増えていったそうであります。現在では、個体数の増加と生息域の拡大により、住宅街での目撃や人身被害が過去最多レベルで社会問題化している状況にもあります。御多分に漏れず、本市においても、ここ数週間で目撃情報が多数寄せられているようで、受ける側としての早期対策が急がれることと考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1 点目として、今年度の熊の出没状況及び今後の出現予想と対策について。

2 点目として、令和8年度第1回熊対策会議について。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

次に、2 項目めの薬研温泉郷の活性化について質問いたします。薬研温泉郷は、2015年（平成27年）、古畑旅館、紅葉荘が閉館し、翌年2016年（平成28年）、ホテルニュー薬研が耐震の問題で閉館し、あれから10年余りが経過し、薬研温泉郷はすっかりと寂しくなっており、現在は薬研荘1軒が頑張っております。

宿泊施設の減少に伴い、観光客も激減し、せい

ぜい温泉につかりに来る程度で、日帰りが主となってきております。地元の人は、老人福祉センターを利用するのが主で、それなりに喜んではいるものの、ご存じのとおり外観や老朽化が顕著で、旅行者は、そこが温泉施設だと気づく人が少なく、地元の人専用のようになってきております。

それはそれでよろしいのですが、もう一工夫必要と考えております。前段の閉館事案があったときから、薬研温泉郷を何とかしなくてはいろいろ考えてはいるのですが、これという案が浮かばず、頭を悩ませております。篤志家がいて、ホテルの1つや2つ建ててくれたりとか、紹介でもしてくれれば、以前のような場所に戻れるのではと考えてはおりますが、そんなにうまくいかないこともよくよく承知して憂鬱になっております。このままでは、衰退の一途をたどることになるので、何とか考えていかなければいけないと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1 点目として、薬研温泉郷の活性化について、市長の見解は。

2 点目として、老人福祉センターについて。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

3 項目めの立ち木及び建柱された柱について質問いたします。全国には、3,600万本の電柱があり、桜の木と同じ数ほどあるそうです。電柱は、所有する会社により管理されており、定期的に取り替えたり、安全が確保されております。また、全国の街路樹は約720万本で、年間平均約5,200本が倒木しているとのことでもあります。

近年倒木、落枝による事故が急増しており、原因としては腐朽病害が一番で、次いで強風、その次が台風と続いており、近年は老木が深刻化しているとのことでもあります。国土交通省は、約4年かけて全国の樹木の倒木等の事故発生状況及び樹木点検を行い、倒木の多い樹種を発表いたしまし

た。公園で一番多い樹種は、コナラ、桜類、ケヤキ、道路で多い樹種は、ケヤキ、桜類、アカマツ、クロマツ類だそうであります。特に1960年から1970年代の樹木が老木化しており、とても危険であるとのことでもあります。最近天候の高温化が進んでおり、まちじゅうの樹木に負担が生じられると考えており、事故にならないか、心配をしているところでもあります。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、立ち木の倒木、落枝による被害について。

2点目として、不使用の各種柱の処理について。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、熊対策についてのご質問の1点目、今年度の熊の出没状況及び今後の出現予想と対策につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、令和8年度第1回熊対策会議についてお答えいたします。本年5月25日、令和8年度第1回クマ被害対策会議を開催し、緊急銃猟実施までの流れの確認と緊急銃猟実地訓練を行いました。

実地訓練では、市役所南側に熊が居座っていることを想定し、猟友会やむつ警察署、青森県等の関係機関との連携体制の確認のほか、緊急銃猟が実施可能となる4つの条件や、通報から発砲までの流れの確認等を行い、交通規制の考え方や弾丸を止めるためのバックストップ、そして住宅地に向かない角度での射撃位置等を協議し、関係者間での意見交換を通じて共通認識を持つことができたものと感じております。

今後におきましても、緊急銃猟の実施に備え、関係機関との連携強化及び精度の習熟に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、薬研温泉郷の活性化についてのご質問の1点目、活性化についての見解につきましては副市長から、ご質問の2点目、老人福祉センターにつきましては担当部長から、立ち木及び建柱された柱についてのご質問につきましては、担当部長等からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

（齋藤友彦副市長登壇）

○副市長（齋藤友彦） 佐賀議員の薬研温泉郷の活性化についてのご質問の1点目、薬研温泉郷の活性化についての見解についてお答えいたします。

薬研温泉は、400年以上の歴史を有する温泉地として、下北ジオパークのジオサイトの一つに位置づけられ、青森ヒバの原生林や薬研溪流など、豊かな自然環境という地域資源を有しております。薬研温泉の泉質は、無色透明アルカリ性の単純泉で、疲労回復、胃腸病、神経衰弱、婦人病などに効果があるとされており、多くの来訪者や地域の皆様に愛されております。

また、薬研溪流は場所によって表情を変える流れが特徴であり、溪流釣りのポイントとして釣りファンを魅了しております。

加えて秋の紅葉は、青森ヒバの原生林を背景に、カエデやツツジなどの鮮やかな赤とブナやミズナラの黄色が混ざり合い、深い緑色がベースにあることで、赤や黄色がより一層引き立つ立体的なグラデーションが特徴となっており、来訪者に喜ばれております。

さらに、薬研地区におきましては、これまでも丑湯まつりなどのお祭りやイベントが開催されております。特に開湯400年を祝し、薬研温泉開湯400年祭実行委員会が発足され、ミナカダ祭と称

したイベントが開催されました。なお、当委員会は、現在も薬研地区においてイベントを開催し、薬研地区の活性化に貢献していただいているところであります。

薬研地区には、様々な魅力がある一方で、宿泊施設や食事の提供機能が限定的であることから、来訪者の滞在時間の延長や誘客の拡大に向けましては、これらの機能の充実が課題であると認識しているところであります。今後につきましても、薬研温泉郷をより多くの皆様にご利用いただける拠点として活性化していくために、こうした地域資源を最大限に生かしながら地域の皆様と連携し、段階的かつ計画的に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 熊対策についてのご質問の１点目、今年度の熊の出現状況及び今後の出現予想と対策についてお答えいたします。

まず、令和８年１月からの出没状況についてですが、５月３１日時点で１７件となっており、令和７年の同時期と比較して１件少なくなっております。

次に、今後の出没予想についてですが、昨年は年間で１,０１２件の目撃件数があり、１８１頭を捕獲しております。また、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、約１３０本の栗などの放任果樹が伐採され、人の日常生活圏に熊を寄せつけない環境づくりに努めているところであります。

現時点で今後の出没状況を予測することは困難ですが、５月３１日時点の目撃件数が昨年度と同程度であること、また昨年は６月以降に目撃情報が急増したことなどを踏まえ、これまでの対策を緩めることなく、引き続き警戒と対策に努めてまいります。

次に、今後の対策についてですが、目撃情報が寄せられた際には、市公式ＬＩＮＥなどの

ＳＮＳや防災行政無線による周知及び注意喚起を行うほか、警察と連携したパトロールの実施や現場の状況に応じて捕獲用のわなの設置、また昨年に引き続き、栗などの放任果樹の伐採に対する補助金の交付など、市民の皆様の安全安心を守るための対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 薬研温泉郷の活性化についてのご質問の２点目、老人福祉センターについてお答えいたします。

むつ市老人福祉センターは、昭和４７年、大畑町の薬研地区において、ご高齢の方々に温泉設備を活用した入浴と雇用の機会を提供することで、利用される方々の健康増進及び教養の向上に資するべく整備された福祉施設であります。また、当該施設の利用機会は一般の方々にも供され、広く皆様に愛されている施設であると認識しております。

過去３年間の利用状況といたしましては、令和５年度は利用者が１万３,５４３人、令和６年度は１万２,８３１人、令和７年度は１万２,２５１人であり、近年においても利用の多い施設となっております。

次に、整備、改修の状況でございますが、施設の老朽化に対応するため、平成１５年に国の補助事業を活用し、大規模改修工事を実施しており、バリアフリー化やトイレの洋式化、浴室設備の改修等を行っております。また、平成３１年３月には浴室の改修工事を実施し、愛称をかつぱふれあいの湯と改めるとともに、令和３年には屋根の改修工事を実施いたしております。

今後につきましても、随時必要な修繕を適切に行いつつ、市民の皆様の憩いの場として、また薬研温泉郷の活性化に貢献できる施設として維持管理に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存

じます。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 立ち木及び建柱された柱についてのご質問の1点目、立ち木等の倒木、落枝による被害についてお答えいたします。

市道における倒木等による直接被害の報告は受けておりませんが、年間約10件程度、強風や着雪による倒木等で通行の妨げになっているとの通報が土木維持課や各庁舎へ寄せられており、担当職員や維持作業委託業者により撤去しているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（松本邦博） 立ち木及び建柱された柱についてのご質問の2点目、不使用の各種柱の処理についてお答えいたします。

不使用の各種柱とは、大畑地区のイカのデザインを施した柱が緑色の街路灯だと認識し、お答えいたします。議員ご指摘の当該街路灯は、平成6年度に大畑町商店街街路灯整備事業、平成8年度には大畑町街路灯整備管理事業として整備されたもので、令和7年1月にLED防犯灯への切替え工事が完了したことに伴い、現在は使われておりません。現在の残存数につきましては、320本となっております。

当該街路灯は、設置から30年以上が経過し、老朽化による腐食や倒壊のおそれへの懸念もありますことから、昨年、令和7年に関係する町内会長さんにお集まりいただき、撤去に向けての協議を行ったところです。

撤去の状況であります、現在使用中のLED防犯灯の照射を妨げているものや、通学路上にあるものなどを総合的に勘案し、また実際に夜間調査を行い、令和7年度には8本撤去しております。

今後につきましても、計画的に撤去を進め、地域の安全安心の確保に努めてまいりますので、ご

理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 答弁いただきました。ちょっと順番がいろいろ変わるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まずは、熊のほうなのですが、この前の会議、第1回クマ被害対策会議の部分なのですが、これは緊急銃猟しかやらなかったということではよろしいのですか。そのほか、もし会議の中で出たものがあったらお教え願いたいのですが。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

まず、実地訓練の前に、むつ市の緊急銃猟マニュアルに沿った机上訓練を行いました。それに基づき、現地のほうに行きまして、それぞれ緊急銃猟の実際の実地訓練を行った内容となっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。机上訓練と、そういうことなのですが。そのときに、例えば今までの見通しだとか、県が来たわけですよ。県のほうからもいらっしゃっているわけですよ。普通というか、僕が考えているのが、例えば県が来たら、今後は熊がこういう状況でこうだと、ああだというのはまた聞くのですが、全くやられていないと、そう理解してよろしいのですよね。

僕は、前々回でしようか、熊のことをやりまして、今年は多分少ないのだろうと。それは、食べ物が少ないから、こどもはまだ産んでいないはずです。だから、今年は子連れのものはほとんど見えていないと思うのですが、去年に比べれば、多分少し少なくなるという予想の下でやっているのですけれども、結局周りの方々がやっぱり怖いわけ

です、去年のトラウマがあるものですから。だから、ある程度の予測みたいなものは立てたほうがいいのではないかなと。いずれこうなるとか、あなる部分ですとか。

緊急銃猟というのは、最後の最後の方法かなと思っているわけなのですけれども、今年、何かさつき杉浦弘樹議員の質問の中で、わなを1つか2つ余計につくるといってお話なのですけれども、その1基だけなのですか、それとももうちょっとつくったり、もうちょっと広げたりという発想はないのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

先ほどの杉浦議員のご質問で、わな1基というのは、ニホンザルに係る大型おりの増設となっております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 大変失礼いたしました。ちょっと、がっくりと聞いていなかったです。

ということは、今サルのほうにやったということは、熊のほうは足さないという部分でなのですけれども、サルはこの直接のあれではないのですけれども、熊とかサルというのは、生態系でいきますと、同じところを通るとい話をよく聞いたことがあるのですけれども、例えばです、熊の通るところは川沿いですよね。川沿いを来るといのが多いと。巣穴が見つかったら、そここのところに仕掛けたりなんかするという単純な発想というのは、あまりにも単純過ぎますでしょうか。そこら辺は、どう考えていますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） わなの設置場所につきましては、まず目撃情報があつた地点を踏まえた上で、再度そこに出没するかどうかというところを猟友会の方とともに検証した上で、再度出没の可能性がある際に、民家が近くにならない場所を選

定して設置しております。といいますのも、わなには熊を誘引する餌が入っておりますので、それが民家のそばになりますと、当然そこに熊が誘引されてきて危険も伴いますので、獣道といいますか、それらを踏まえた上で場所を選定し、設置しているという形になっております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。そういう形で対策をしていくということ。

第1回クマ被害対策会議ということは、2回、3回と随時やっていく予定になっていると予測されるのですが、今後は、ではどういうふうな、どうしても緊急銃猟的な部分が主体になってくるのでしょうか。それとも、今後はそういう生態を知った中で予想を立てたりとか、ではここはこうするというようなものまで進んでいきそうなのか。もし分かれば、主導権が県になるかもしれませんけれども、市としてはどういう考えで臨んでいくのかをお教え願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

クマ被害対策会議は、むつ市主導で行っております。青森県の参加ということで、関係機関になっておりますが、下北農林水産事務所、また青森県の自然保護課から来ていただけた際には、会議には参加していただいております。

その中で、今後の会議の開催の見通しですが、まずは今後の熊の出没状況を踏まえた上で、それを踏まえて今後緊急銃猟の必要性とか、再度場所を変えた緊急銃猟の実施などを検討しながら、会議の開催を検討していく形を考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 大変申し訳ありません。全然知っているようで知っていなくて、ちょっと混同しますけれども。

なるべくでしたら、緊急銃猟はないほうがいいので、ないにこしたことはありませんので、それがないように祈っていますし、また随時教えていただきたい。この前も大畑で、3発か4発ぐらい連発で放送がかかりまして、大変私としては助かっている、また分かりやすくてよろしいかと思っておりますので、より密度の濃い告知をしていただきたいと思っております。

次に、ちょっと順番を3番目にして、立ち木と建柱。すみません、いろいろ調べたら、建柱物と僕は理解していたのですけれども、「建柱物」という言葉がなくて、正確に言えば「建柱された工作物」と言うらしいのですけれども、面倒なので、ここでは建柱物ということで、ちょっと一括させていただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、立ち木の倒木や落枝による事故はないと。ただ、ちょっとした倒れたりなんかしたのを片づけるとかがあったので、それはそれでよろしいかと思うのですが、いつかいつぞやのバイパス沿いの桜の木の根っこの部分で根が張ってというお話をしたのですけれども、直接立ち木とは関係ないものの、やっぱりこの前も見てきたら、そういうものも出ています。立ち木のあれがないことにはこしたことはないのですが、一応立ち木の検査というのはしたことがあるのかないのか、ちょっとそれだけお教え願いたいのですけれども。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

市道における沿道の立木につきまして、全てを調査したことはございませんが、常にパトロールで目視していることや、あと市民からの情報をもって対応しているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 後学のために教えていただき

たいのですけれども、令和3年から令和6年でしたか、国土交通省が全国の立ち木の調査というのを何千か所かでやったという情報というか、ちょっと見たのですけれども、ここは、ではそれは、そのときの国土交通省のそれに入っていないし、またそういう情報は入っていないということでしょうか。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

調査した経緯は、ちょっと分かりかねます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。ということは、こっちはそれに該当していなかったということで理解をいたしました。

もう一つ、建柱物、さっき大畑庁舎所長がおっしゃったとおり、大畑には緑色のがつつりしたイカのあれがあるのですけれども、大変活躍してよかったのですけれども、これはある程度時代がたてば変わっていくし、またLEDということで電気代の少し削減ということでやってきたのでしょうか、あれというのは、今外すとなると、かなり時間とお金がかかると思うのですが、一部直接的ではないのですけれども、欲しいという方もいらっしゃるわけなのです。というのは、それにテレビのアンテナを立てたりして感受すると。それは、自分の土地に立っているやつだったと思うのですけれども、そういう欲しいという場合に、もしくは譲ってくれというときはどのように考えていますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（松本邦博） お答えいたします。

過去にもそういう話はございましたが、その際はやはり撤去を前提として、譲るとかは考えておりませんが、今後は関係部署等とも、話が多く寄せられた場合は研究してまいりたいと思っております。

で、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 全部、全部見られるというわけではない、さっき三百何十本でしたかあるとか、そんなにあるのかなと思ったわけですが、やっぱり欲しいという人がいたら、その人の責任の下にきちっとした契約を結んでやるというのも、また一つの手かなと。その人の土地、もしくはほかの人の土地で話合いをして、あれ結構頑丈でよくて、無線やっている方とか、テレビのちょっと角度が悪い方が、あれに足してやってみたいとかという方もいたので、そこら辺のところは前向きに少しご検討をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今度は薬研温泉のほうに移らせていただきますが、市長、私今薬研温泉をどうするかという考えも聞いたのですけれども、副市長が答えてくれたのですけれども、いっぱい薬研の説明してもらってありがたいのですけれども、方向性が全然見えなかったものですから、ちょっと寂しいのですけれども。私のときは、いつも副市長から答弁してもらうものですから。恐らく多分一番よく答弁していると思うのですけれども。

いや、本当に考えるわけです。この前、だから岡山県に行ってきたときも、みんなまちづくり専門にやっているメンバーなものですから、いろいろ聞いても、逆にいろいろ話すと、まだ伸び代があるのだと。観光地というのは、来るのは、その温泉、特に一番多いのは温泉ですよ。そして、食べ物だと。「佐賀、おまえのところだって下北半島だから、いっぱいおいしいものがあるでしょう」と、そういうのが来るわけで、やっぱりまだ伸び代があるから、少し工夫が必要だと。逆に尻をたたかれてきました。せっかくこんなに勉強したり、あんた議員という立場で、もう少し気合を入れてやらなくては行けないと、知恵を出せと。

いつか、こんな言葉がありましたよね、「金がないと知恵を出せ」とかという言葉があったのですけれども、あれはうそですから。そう言った人はいませんから。トヨタで、「金を使わないで知恵を出せ」。普通「知恵を使って汗をかけ」というのが松下幸之助の話ですから。そういうものを考えていく中で、本当に今こそ、私もそうすけれども、市長、知恵を出して何か考えていかなくてはいけない。物があるわけですよ。そういうもので考えていかなくてはいけないので、これは市長からです。本当に駄目なら駄目でもいいのです。どういうふうに考えて、今考えられ得る市長の考えだけを教えていただきたいです。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 壇上でも齋藤副市長から答弁させていただきましたけれども、薬研温泉郷は本市のみならず下北地域を代表する貴重な観光資源、400年以上の歴史と豊かな自然環境が備わったかけがえのない地域資源となっております。これは、今までの背景です。

薬研温泉の特徴は、言うまでもありませんので、省きますけれども、下北ジオパークのジオサイトにもなっております。現状認識をもう少し申し上げますと、施設の老朽化、これは老人福祉センター、またレストハウスもそうだと思いますし、宿泊施設、食事の提供体制の充実が課題だと今認識をしております。

一方で、諦めていないというのが率直な感想でございまして、これは私だけではなくて、大畑の皆さんの思いもそうだと思いますし、これまでも丑湯まつりはじめ薬研開湯400年祭、様々なc o d a m aとか含めて、薬研で地域の皆さんが主体的に取り組まれているイベントが継続して行われていますので、そういったことが大きな役割を果たしていると思いますので、行政と民間と地域が一体となった取組が重要だと認識しております。

今後薬研温泉郷をより多くの皆様にご利用いただける拠点として活性化していくためには、個人的な見解をまず申し上げさせていただきますけれども、やはり薬研のレストハウスと老人福祉センターの融合が必要なのではないかなと、今の現状としては考えております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ここは、本当に本番でいきましょう。この紙なんてどうでもいいのです。

やっぱり僕が考えたのは、宿泊施設がなければ、泊まらなければいいのです。ただ、キャンプ場というのがありますので。これは、ごめんなさい、ツー・ビー・コンティニューードで、第2弾で次がありますので、これは次用に置いておいて。

だったら、泊まらなければ泊まらないなり楽しみ方というのはあろうかと思うのです。さっき言ったとおり、ありがたいことに、福祉センターとかっぱふれあいの湯、あそこに3つあるのです、お風呂が。

僕はしませんでしたけれども、僕の友達がよくやったのですけれども、すっぽんぽんでかっぱふれあいの湯から川沿いを歩いてあっちのほうに、川歩きで温泉巡りするとか、あの3つをコラボレーション的なものでできないかと。ちょっと外国人の方も1回僕、こっちのほうに、息子とまじとかに連れてきたときに、結構喜ぶのです、露天風呂でも。露天風呂というのは、名前は言いませけれども、とあるJTBの企画の有名な女子の方も来て、一緒にお風呂に入ったのですけれども、すっぽんぽんで入っても全然関係ないわけです、露天風呂ですから。ただ、あれ水着とかそういうのを着せてやれば、もう少し人もやれるのではないかと。あの3つの温泉のつなぎ、コラボレーションを考えているのですけれども、何か市長もそういうところの考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） いつも役所内でもかなり議論になるのですが、薬研、国定公園内ということもございまして、ご存じのとおり開発行為が自然公園法に基づき厳しく規制されておりまして、なかなか自由にはできないのが一番の実は課題だと認識しておりまして、隣に先ほど佐賀議員からご提案のあった宿泊施設、今であればコンテナハウスとか様々やり方は、工夫は幾らでもあるのでございますが、一方で森林を切り開くというのが非常に難しいエリアでもありまして、かなり申請含め、整備時間がかかるのが薬研エリアだと思います。

コラボレーション、何度も検討はさせていただいておりますけれども、こういった形に、まずは計画、プランをつくる、そこから申請をして開発行為を認めてもらう。そこから整備ということになりますので、ほかのエリアとは違って、まずチャレンジするみたいなことがなかなか難しいので、ぜひ地域の皆さんと協議しながら、こういった使い方が今後の薬研温泉郷にとって大事なのか、検討してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。

僕、何年か前に、前々回のときですか、去年、おとしあたりなののですけれども、県に聞きに行ったのです、こうこうこうで、縛りがあって面倒くさいと。県の担当者の方、意外とフランクな方で、いや、別にそんな法律では決まっていますけれども、建ても結構ですよ。ただ、土台にすると駄目だと。また、建物もちょっと規制があるからあれですけれども、結構、やるのだったらどうぞという感覚だったのですけれども、それはそれとして。

一つ老人福祉センターなののですけれども、旅で来た人から聞くと、公共の建物で役所っぽ過ぎると。あれが温泉だとか、皆さんが自由に入れるよ

うな雰囲気がないと、外観が。やっぱり、市長、あなたと同じように、人は見た目が8割。結構見た目がよくないと、意外と人もつれないのです。だから、ちょっと外観を、張りぼてという言い方は失礼かもしれませんが、もうちょっと少し「っぽく」、昔っぽくするのがいいのか、それっぽくするのがいいのか、外観だけでしたら、そんなにかけないと思うのです。看板で少しやったりとか。そういう工夫だとか、中のほうが暗いのです。電気も光も入らないと。さもさもみたいな、あれが、昔のとある某、ほかのほうのランプの湯とか、ああいうところだったらいいかもしれませんが、そういう必要性というのは出てきていると思うのですけれども、そこら辺についてどのようにお考えしますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 率直に申し上げますと、先ほど担当部長からも答弁させていただきましたけれども、老人福祉センターは昭和47年の建築物でありますので、ここに新たに外観だけ手を加えて満足いく施設であるかと言われれば、そうではないと認識しておりますので、今後の老人福祉センターの在り方自体を検討していく時期に入っていると認識しております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。期待しています。

やっぱりあの当時、前にも似たようなお話をしたことがあるのですけれども、昭和45年、昭和46年、昭和47年というのは、大畑がちょっと景気がよくなり始めた頃なのです。体育館しかり、公民館もしかり、昔の漁港の施設しかり、ほとんどが昭和45年から昭和46年、昭和47年に建てたやつ。一番の特徴は、かまぼこ型。はやったのでしょうか、当時。ああいう形が多くて、昔の土地とかやると、大体あの年代がそういう形なのです。でも、

結構僕はもつと思う。がっちりしたハードな、ましてや鋼材が高いとか、今回皆さん、いろいろ一般質問の中にも出ていますが、中東の関係で鋼材が高いとかありますので、がつつりやらなくても、取りあえずは見られるもの、例えば看板でもいいし、外観の一部でもいいし。まず、ここは温泉で入れますよというようなPR、パブリックリレーションもある意味必要だと思うのですけれども、簡素なやつで結構です、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ちょっと大きい部分でお話させていただきますけれども、昨年度、大畑庁舎を中心にワーキンググループを組織しまして、大畑未来ビジョンなるものを検討してまいりまして、大畑地区の多くの住まいが津波浸水想定区域にありますので、まずは住民の命と暮らしを守る、これが最優先であります。そのことを最優先としつつ、薬研温泉郷につきましても、健康と癒やしの拠点ということで、エリア分けして整備を今検討しておりますので、そのビジョンをまず大畑の皆さんと議論をさせていただいて、どこを優先的にやっていくか。

行政としては、やはり皆さんの命と暮らしを守るのが最優先でありますので、そこを最優先にしたいという思いはありますけれども、どこを最優先にするか。先ほど佐賀議員からご指摘もありました体育館、あとはやはり津波浸水エリアにあります小学校、このことをどうするかという大きなテーマをしつつ、小さな、軽微なという話もありましたので、そういったところであれば、順次やっていけるのではないかなというふうに認識しております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 本当に、こんなに10年たっても全然前にも進めることのできない僕のこの知恵

のなさに甚だ辟易しているところなのですが。

前段で、ちょっと高梁市に行ってきたお話をしたのですけれども、これ皆さん、大体平均、僕が今62歳ですから、彼は六十四、五で1回辞めて、公営企業の部分ですとか、そっちに行っているメンバーが多くて、法政大学の岡崎先生というのは、どっちかという事業継承ですとか、小さなまちづくり、あとラーメン屋に、田舎に帰ってきたら潰さないで、このラーメン屋に行きたいという発想の方なものですから、西村先生というのが国のほうをやっていて、東京大学の工学科で、飛騨高山とか古川町、そこの部分のあれを研究している方なのです。来年新潟でもう一回開いてきますけれども、その次あたり、こっちに連れてきたいなと。彼ら、喜んで動くメンバーが多いのです。ただで診断をしてもらって、彼らの目線で、他の人の目線で、一番遠いところは大部分県から来ますので、そこら辺で薬研温泉だとか、そこら辺見てもらって、ちょっとクリニックをしてもらいたいなと考えておりました。

高梁市の市長さんとも話しして、その市長さんはまだ1年半しかやっていないのですけれども、ぜひとも来てみたいというのがありますし、そういう交流で、やっぱり彼らの目線から見た薬研温泉ですとか、いろんなクリニックをしたいと思っていますので、そのときはぜひともご協力のほどをお願いしたいと思っています。

まだまだ薬研温泉というのは、少し時間と知恵が必要な部分かなと。ただ、温泉だけではよくなくて、いろんなものを知恵を絞って考えていかなくてはならないと。

私たちは、考えるアシですから、少し考えながら、私も野中議員も、濱田議員もしっかりと頑張ってまいりたいと思っていますので、そのときは何とぞひとつよろしく願いをいたします。

終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎岡崎健吾議員

○議長（富岡幸夫） 次は、岡崎健吾議員の登壇を求めます。17番岡崎健吾議員。

（17番 岡崎健吾議員登壇）

○17番（岡崎健吾） 17番、会派陸奥未来の岡崎健吾です。月曜日、午後最後の一般質問で、議場の皆さんには何かと大変な時間帯とは思いますが、最後までお付き合いをお願いいたします。

最近よく「6月病」という、これまであまり聞き慣れない言葉を耳にすることがあります。6月病は、正式な医学用語ではありませんが、一般的に広く認知されているようです。この言葉は、新しい環境に適応しようとする過程で感じる心身の不調を指し、特に新入社員や異動した中堅社員に多く見られるようです。6月病は、環境に慣れ始めた頃に現れる症状で、ストレスや疲労が蓄積されることによって引き起こされることが多いと言われています。

今年度新採用となった皆さんや、初めての部署に異動となった職員の皆さんは、大丈夫でしょうか。あまり無理をせず、肩の力を抜いて、それなりに職務に励んでいただければと思います。ここが踏ん張りどころです。

それでは、むつ市議会第268回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

一般質問の1点目、空き家対策についてお伺い

します。日本の空き家問題は、年々深刻化しており、適切な管理がされない空き地は、地域社会に多大な影響を及ぼす可能性があり、むつ市においても同様な問題となっているのではないかと思います。

全国では、空き家の数が約900万戸に達し、これは全住宅の13.8%を占めているとの調査結果もあります。この数字は、過去最高であり、特に地方では少子高齢化や人口流出が影響し、空き地が増加している状況にあります。空き家は、倒壊や火災、犯罪の温床になるなど、地域全体に悪影響を及ぼす可能性も指摘されております。

このような背景から、令和5年12月には空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正法が施行されています。むつ市において、現時点で市内における空き家戸数、管理不全空家戸数及び特定空家の戸数の状況はどのようになっているのかお伺いします。

教育についての質問の1点目、むつ市内の小中学校における防犯カメラの設置状況についてお伺いします。学校は、こどもたちの夢を育む場所であればならないと思います。そのために、学校施設には教育内容、方法の多様化に応え、学習、生活の場として豊かな環境を整えることが求められています。

学校は、また地域に開かれた学校として、生きがいを持って安心して生活を送れるコミュニティづくりの拠点となります。災害時には、応急的な避難場所となるなど、地域の中で期待され、その果たす役割は大きくなっております。特に今日では、学校と家庭や社会が連携しながら、共にこどもたちを育てていくという観点も重要になっております。

このように、学校に求められる役割は増大しており、その前提には、こどもたちにとって安全安心な環境が確保されていることが必要ではないか

と思います。

そもそも地域に開かれた学校とは、不審者に対して何の備えもなく、空間が開かれていることを意味するものではないと思います。近年学校への不審者侵入事件が大きな問題となっております。こどもたちを犯罪から守るためには、教職員をはじめとする関係者が危機管理意識を持って緊密に連携し、ソフト、ハードの両面から必要な対策を講じる必要があると思います。

このようなことから、市内の小中学校における防犯カメラの設置状況はどのようになっているのか、教育委員会にお伺いします。

教育についての質問の2点目、学校図書費についてお伺いします。文部科学省では、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しております。この計画は、公立小中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、そして学校図書の配置拡充が図られることを目的としており、本計画に基づいた地方財政措置が講じられております。

そこで、お伺いしますが、現在むつ市内の小中学校において、学校図書館図書標準は達成されているのかどうか、また計画的な図書の更新がなされているのかお伺いします。

最後の質問は、教員住宅についてであります。この質問については、むつ市議会第246回定例会において一般質問しておりますが、当時の教育長からは、「今後他の用途として利活用が見込まれるような場合には、市長部局と協議の上、普通財産に移行することについて検討する」という非常に前向きな答弁をいただいておりますが、その後の状況についてお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。本日朝一に、3名の新採用職員と会話する機会がありましたが、元気いっぱいの新採用職員に比べまして、風邪をこじらせております6月病の私からは、まずは行政についてのご質問、空き家対策についてお答えさせていただきます。

適切な管理がなされていない空き家は、防災、防犯、衛生、景観など、地域社会に様々な影響を及ぼすおそれがございます。当市におきましても、人口減少や高齢化の進行に伴い、空き家は今後増加していくものと見込んでおり、当市が取り組むべき課題の一つであると認識いたしております。今後とも適正管理の促進と利活用の両面から、地域の実情を踏まえた実効性のある対策に努めてまいります。

なお、ご質問の詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、教育についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 岡崎議員の教育についてのご質問の1点目、市内小中学校における防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。

市内小中学校の防犯カメラ設置状況につきましては、小学校で70%、中学校では78%の設置率となっております。今後未配置の学校につきましても、設置を検討してまいりたいと考えております。

学校施設での安全対策といたしましては、昨年度から小中学校玄関のカメラ機能付オートロックを進めております。これにより、来校者を確認し、教職員が開錠しない限りは学校に入ることができない、そうした対策が実施されております。今後も児童生徒の安全確保に向け、防犯対策の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、学校図書費につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

ご質問の3点目、教員住宅についてお答えいたします。現在教職員が入居している教員住宅は、川内地区と脇野沢地区の教員住宅であり、入居率は過去3年間平均で、川内地区57%、脇野沢地区43%となっております。私どもといたしましては、教育活動に支障が生じないよう、適切な教員住宅の管理に努めるとともに、必要な教員住宅の戸数把握を行いながら、普通財産への移行についても検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 行政についてのご質問、空き家対策についてお答えいたします。

むつ市における空き家の状況につきましては、総務省が実施した令和5年住宅・土地統計調査によりますと、空き家の総数は約5,990戸であります。このうち、賃貸、売却用及び別荘などの二次的住宅を除く空き家は約4,160戸となっております。

また、市で認定している特定空家は3戸、管理不全空家の認定は、なしとなっております。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） 教育についてのご質問の2点目、学校図書費についてお答えいたします。

まず、学校図書館図書標準の達成状況についてであります。文部科学省が定めている学校図書館図書標準とは、学校の種別ごとに学級数に応じ、蔵書冊数を定めたものとなります。令和7年度末の蔵書数から算出した数値で図書標準100%を達成した市内の学校は、小学校では関根小学校の1校、中学校では大湊中学校、川内中学校、大畑中学校の3校となっております。多くの学校で図書標準を満たしてはおりませんが、学校平均では

79.1%となっておりますので、各学校において計画的な図書購入に努めていただくことで、蔵書数不足は徐々に改善されるものと認識しております。

次に、計画的な更新がなされているかにつきましては、毎年度各学校へ予算を配分しており、図書標準と乖離している学校には配分額が多くなるよう調整をしておりますので、教育委員会といたしましては、今後も必要な予算の確保に努め、学校図書の充実を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） それでは、通告順に再質問をしたいと思います。

まず、空き家対策についてですが、先ほどの答弁では令和5年度の調査で空き家の総数は5,990、約6,000戸だそうです。管理不全空家はゼロ、特定空家は3戸ということで、それにしてもやはりむつ市は空き家が多いなという感じがします。今後ともますます増える可能性があると思いますので、常に注視しながら事業を進めていただければと思います。

それでは、再質問の一つとして、そのまま放置すれば危険な状況となる空き家について、市ではどのような対応を取っているのかお聞きします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

空き家の管理につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法及びむつ市空家等の適正管理に関する条例により、空き家等の所有者または管理者が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるとともに、自らの責任において適切に管理しなければならないとされているところでございます。そのため市では、所有者等による空き家等の適正な管理を促進

するため、情報収集、現地調査、助言、その他必要な援助を行っております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 市の条例や情報収集、それから現地調査など、適切になされているということで理解をしました。

それでは、再質問の2として、適正な管理がされていない空き家に関する市民からの近年の相談件数と、その後改善された割合、また改善されていない場合、その理由をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

近年の空き家の相談件数につきましてですが、令和5年度で31件、令和6年度で43件、令和7年度で76件と年々増加傾向にございます。その後、改善された割合につきましては、令和5年度で19.3%、6件でございます。令和6年度で18.6%、8件、令和7年度で18.4%、14件となっております。

また、空き家の状態が改善されない理由といたしましては、相続による権利関係の複雑化に伴い、対応の主体が定まりにくい状況にあることや、近年修繕や解体費用が高額であることが挙げられます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 過去3年間の数字を見ても、相談件数は年々増えているようです。やはり解体費用の高騰が非常にネックになっているのかなと思います。この解体費用については、後の質問でちょっと触れたいと思います。

再質問の3ですが、特定空家や管理不全空家の考え方、そして認定までの流れ、認定基準、また未然防止や是正対策はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

特定空家等は、倒壊のおそれや著しい衛生上の問題等がある空き家を指し、管理不全空家等は適切な管理が行われず、放置すれば特定空家等になるおそれのある状況の空き家を指します。

認定までの流れについてでございますが、適切な管理を依頼した後、管理状況が改善されない場合等におきまして、詳細な個別調査を実施し、国の指針に基づく建物の傾斜や構造材の損傷といった保安上の危険性等の基準に照らして、特定空家等に認定することとしております。

未然防止と是正対策につきましては、所有者の方々が抱える事情も様々でありますことから、個別に連絡を取りまして、相談に応じながら、適正な管理や利活用が図られるよう、丁寧な働きかけを行っているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 特定空家等については、未然防止、それから是正対策については所有者のそれぞれの事情があるようですので、今後についても適正な対処を改めてお願いして、次の質問に入ります。

これまで適正管理に重きを置かれていたようですが、今回の法改正で、より明確に活用が示され、行政としてできることが増えたのではないかと思います。特に空家等管理活用支援法人の指定制度により、専門知識が豊富で、熱意のあるNPO法人などに協力してもらえるのは非常に心強いのではないかと思います。多くの市町村で職員が不足している中で、住民にとっても相談窓口が増えるメリットがあり、空き家解消の一助となり得ると期待をしています。

また、空き家対策総合支援事業では、支援法人が行う事業に対して市区町村が支援する場合、国がその同額を補助する制度があり、最大1,000万

円の補助が3か年にわたることも可能となっておりますが、このことについて、市としてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

令和5年の法改正におきまして、空き家の活用が明確に位置づけられ、市町村による施策の幅が広がったものと認識しております。これまで当市におきまして、一般社団法人空家空地バンクむつ、一般社団法人下北むつ不動産協議会との官民連携による空き家対策及び利活用の推進に取り組んでおります。

空家等管理活用支援法人の指定制度につきましては、これまでの官民連携の取組をさらに推進されるものであると認識しておりまして、制度の活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、補助制度につきましても、当市の実情に即した効果的な活用について研究してまいります。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 空き家対策、利活用の推進については、官民の連携がそれなりに行われているようです。また、補助制度についても、むつ市の実情に即した活用法を今後とも検討していただきたいと思います。

近年解体費用が高騰し続けている中、解体を検討する個人に対する支援策の充実が求められております。むつ市においては、今年度から空き家対策の推進を図ることを目的として、空き家の解体、利活用に対して支援する事業を始めたようですが、非常にいい事業だと思っています。

広報むつだけの広報ではなく、もっと広く周知をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

空き家の解体費用は、近年上昇傾向にありまして、空き家相談者等からも把握しておるところでございます。そのため市といたしましても、空き家の適正管理の推進と所有者の方々の負担軽減を図る観点から、本年度より国土交通省所管の空き家再生等推進事業を活用し、解体工事に対する支援を開始したところでございます。

周知につきましては、広報むつへの掲載に加えまして、市のホームページへの掲載及び市公式LINEによる情報発信を行っているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 解体については、国土交通省の補助制度を活用しているとのことと理解をいたしました。また、周知についてもいろいろされているようで、今後とも引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。

最後になりますが、ある自治体では、住んでくれるならゼロ円で貸すという取組をしている自治体もあります。家は、人が住まないと傷みやすく、住むことで空き家の問題解決となり、地域の活性化にもつながります。今後自分で使う予定がない場合は、売却やリフォームして貸す、そういうことも選択肢になります。

最近は、古民家を活用した店舗や民泊、シェアハウスなどの需要も高まっています。収益物件として貸し出せば、資産形成にもつながり、売却すれば資産となり、土地、建物も有効に活用できると思いますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

市といたしましても、空き家の有効活用につきましては、地域の活性化に資するものと認識しております。市では、空き家の売買、賃貸を希望される所有者と利用希望者をつなぐ仕組みといたしまして、むつ市空き家・空き地バンク制度を設けており、こうした制度を通じて空き家の利活用を支援しているところでございます。

市といたしましては、不動産関係団体をはじめとする民間事業者との連携をさらに深め、所有者の方々が利活用を検討される際に、必要な情報や相談機会が得られる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） むつ市空き家・空き地バンク制度というものがあるみたいですので、ぜひ市民の皆さんにも活用していただきたいと思います。

次に、市内小中学校における防犯カメラの設置状況について再質問ですが、現時点での防犯カメラの設置状況は、小学校で70%、中学校で78%のことですが、現状の設置状況について、教育長の率直な感想をお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 全ての小中学校に防犯カメラ設置等の安全対策が施されるべきであると考えております。

今後各施設の状況を精査しつつ、予算措置に努め、計画的な設置に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 教育長の非常に前向きな思い、私は十分理解をいたしました。理事者側の予算担当者の方には、教育長のこの熱い思いをぜひ酌み取っていただいて、予算に反映していただきたい、そう思います。

今回の質問は、まだ記憶に新しい京都府南丹市の悲惨な事件を受け、むつ市内の小中学校の防犯

カメラの設置状況がどのようになっているのか質問いたしました。学校に防犯カメラを設置すべきかどうかについては、プライバシーの観点から、しばしば議論になっておりますが、私は防犯カメラを設置すべきと考えます。

その理由として、1つ、不審者の侵入対策となる、2、教員の目が届きにくい場所も視認できる、3として、いじめや問題行動を把握できる等のメリットがあると思っています。ぜひ玄関以外の場所への防犯カメラの設置、また防犯灯についても調査検討していただきたいと思います。教育長のご所見をお聞きます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在各学校において、玄関以外の場所に関しては、全て終日施錠がなされております。今後防犯カメラ、防犯灯の設置場所につきましては、国が示す学校施設整備指針ののっとり、地域特性を考慮しながら、設置場所、設置数等について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 玄関以外は施錠されているということですが、フェンス、塀、大分低いところもあると思いますので、そういうところは簡単に侵入できると思います。そういう箇所もあるかと思っていますので、ぜひ見回っていただいて、現状を把握していただきたい、そう思います。

先日青森県庁の近くに熊が出没して、駆除されたという報道がありました。むつ市においても、いつ、どこで熊が出没してもおかしくない状況にあると思います。この点からも、防犯カメラ等の設置を早急をお願いしたいと思います。

防犯カメラの設置や防犯灯の設置、改修については、先ほども言いましたが、予算措置が必要となることから、最後に市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 私自身も、岡崎議員、教育長と同じ思いでございまして、もちろん必要なところには、学校現場には早期に設置できるように取り組んでまいりたいと存じますし、学校以外の防犯カメラの設置状況を少しだけ申し上げさせていただきますと、令和6年度に中央1丁目、2丁目に1件ずつ設置しておりまして、令和7年度は小川町に2件設置しております。

必要性については認識しておりますので、今後設置増加に向けて取り組んでまいりたいと存じますが、これ実は設置いただく店舗、事業者、なかなか民家につけるのは難しいものでございますから、そういった交渉が必要でございまして、すぐに10基とか、なかなか増えないのが現状でございまして、こういったやり方が一番適切で早期に設置できるか、今後も研究、検討を続けてまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 去る6月8日は、忘れもしない大阪府池田小学校で児童が8人殺害された悲惨な事件から25年になります。このことから、今回の質問となりましたが、今市長の答弁では、適時適切に対応するということですので、大きな期待を胸に、次の質問に入りたいと思います。

次は、学校図書費について再質問します。答弁では、学校図書館図書標準については、小学校1校、中学校3校が100%を達成しているとのこと、私の予想より大分できているのかなと、そう思ったところです。平均で79.1%ですか、ぜひ100%になるよう、これからも頑張っていただきたいと思います。

そこで、お伺いしますが、現在市内の小中学校における読書活動の状況や読書習慣の形成など、推進への取組はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

市内各小中学校におきましては、それぞれの学校が工夫を凝らして読書活動を行っております。例えばですが、朝読書を実施している学校ですとか、発表者がお薦めの本を紹介し合うビブリオバトルを授業で実施している学校、図書委員会が主となり本の内容を紹介するポップの大会を開催している学校ですとか、図書委員が選んだ本を学級文庫として配備している学校、さらには昼休みの図書室の利用や、授業に関連する内容について図書室を活用している学校など、各学校がそれぞれの特色を生かした形で、工夫しながら読書活動を進めております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 各学校で、それぞれ特色のある読書活動がなされているようで、理解をいたしました。

そこで、再質問の2となりますが、学校図書館法では、全ての学校に学校司書を置くように努めなければならないと規定されています。また、学校図書館法第5条第1項では、12学級以上の学校には司書教諭を置かなければならないことと定めています。むつ市内の小中学校において、児童生徒の図書館利用に支障がないように、司書教諭や司書補などは配置されているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

現在市内小中学校のうち、12学級以上ある6校全てに司書教諭の免許を有する教職員が配置されております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 司書教諭や司書補は適正に配置がなされているということで、次の質問に入りたいと思います。

国では、公立小中学校の学校図書館の充実に向

け、図書購入費として地方交付税交付金を毎年措置しておりますが、全国の自治体で図書購入に使われたのは6割弱にとどまっていることが文部科学省の調査で分かっています。交付金をどのように使うかは、自治体の判断によりますが、財政難などを理由に、ほかの目的に回されているのが実情です。むつ市において、現状はどのようなになっているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（杉澤一徳） お答えいたします。

むつ市でも、図書購入費として地方交付税で措置されておりますが、一般財源となりますので、全国の自治体と同様に、全てが図書購入費に使われているということではございません。しかしながら、学校からは蔵書数や購入予算について、特に著しく不足している等のご意見はいただいておりますので、引き続き予算確保と計画的な更新に努めてまいります。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） むつ市の現状については、理解をいたしました。

そこで、提案なのですが、図書購入もそうですが、学校独自のプロジェクトを実現するための資金調達の方法として、近年クラウドファンディングを有効な手段として取り入れている教育委員会や学校があります。インターネット時代ならではの手法だと思いますが、試してみる価値があるのではないかと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 学校図書館へ配備する図書に関しましては、公費で購入すべきものであると考えております。私どもは、毎年度予算の平準化を図りながら、学校図書の充実に努めているところです。しかしながら、公費以外の購入につきましては、個人、団体、民間企業様からたくさんの

ご寄附もいただいております、感謝に堪えません。

ご提案をいただきましたクラウドファンディング、また他自治体によって行われておりますふるさと納税の活用、あるいは学校図書館だけではなく、一般図書館への蔵書の充実を図っている事例も伺っておりますので、そうした事例を研究しながら、今後努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） ぜひ前向きな研究、検討をお願いしたいと思います。

学校図書費については、若手の同僚議員がいろいろ調査などをしてSNS等で積極的に情報発信をしておりますので、興味のある方は、ぜひ御覧になっていただければと思います。

最後に、教員住宅について再質問します。壇上でも言いましたが、この質問は5年前にもしております。先日川内地区の教員住宅を見て回りましたが、5年前よりも住宅が傷んでいるように見えました。やはり入居していない住宅は傷みやすいということを、改めて実感したところです。

先ほど質問した空き家についてもそうですが、教員住宅、市営住宅は特定空家に指定されておりますが、空き家と同様に、犬、猫等のすみかとなる可能性もあり、防犯上にも問題があると思います。早急な対策を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在入居者のいない教員住宅につきましては、定期的に見回りを実施し、関係諸機関とも連携しながら、適切な管理に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） ぜひ定期的な見回りをお願いしたいと思います。

私が見たところ、雑草がぼうぼうと生えて、さ

も幽霊屋敷みたいになっている箇所もありましたので、ぜひ草刈り等を実施してほしい、そう思います。

再質問の2として、市の財産については、むつ市公共施設等総合管理計画に基づいて、それなりの財産の利活用がなされていると思います。先般茨城県境町においてふるさと納税について研修をしてきました。今回の教員住宅の問題とは直接関係はありませんが、境町は子育て世代の移住者が関東で第1位という町でした。その町長さんは、財産を無駄にしないという方針の下、町有財産を有効活用しているということを耳にしました。むつ市においても、今後教員住宅を含めた市有財産の利活用について、もっと前向きに取り組んでいただきたいと思います。

壇上でも言いましたが、今後使用、活用が見込まれない教育財産は、普通財産に移行すべきと考えますが、これについては市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現行教育財産でありますので、教育委員会からお答えをさせていただきたく存じます。

私どもは、必要な教員住宅の戸数把握を行いながら、用途廃止などの手続により普通財産への移行ができないか、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 用途廃止や普通財産の移行については、私も以前に手がけたことがあります。それほど難しいことではないと思いますので、早急に検討をしていただきたいと思います。

家を新築したい人や持家が欲しいという市民の方も、それなりにいるのではないかと思います。ただ現状は、建築資材等が非常に高騰しているため、なかなか難しいのではないかと思います。比

較的に新しい川内地区の教員住宅などは、普通財産にして競売にかければよいのではないかと思います。先ほども言いましたが、財産を無駄にしない、この精神で早期に取り組んでいただきたいと思います。

先日の同僚議員の一般質問の中の公共資産の有効活用についての質問と重複する部分もあるかと思いますが、最後にここで市長にお話をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 結論から申し上げますが、早期に実施してまいりたいと存じます。

その上で、今回の質問に当たりまして、令和2年12月のむつ市議会第246回定例会の一般質問の内容も拝見しておりまして、当時の教育長から、実施していくことはございまして、これまでも民間提案制度で令和3年度の銀杏木校長住宅1戸、令和4年度に宿野部教員住宅1戸、令和5年度に脇野沢教員住宅3戸を売却しておりますので、今後も川内地区に限らず、先ほど教育長からも答弁ありましたけれども、まずは必要な教員住宅の戸数を把握した上で、今後空くのではないかとこのところもしっかり見極めながら、早期に対応してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 今の市長の答弁には、それなりの実績があるようですが、まだまだやれることもあると思います。ぜひ前向きに、そして早期に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、同僚議員のように、何かしらの言葉で一般質問を終わろうと思いましたが、浅学非才の私には思い浮かぶ言葉がございませんので、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（富岡幸夫） これで、岡崎健吾議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月16日は住吉年広議員、佐藤広政議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時00分 散会